

## 付録一 3 定期点検結果の記入例

付録 3 定期点検記録様式の種類、記入要領、記入例 .....	96
(1) 定期点検記録様式の種類 .....	96
(2) 定期点検記録様式の記入要領 .....	97
様式共通の留意事項 .....	97
【様式その 1】施設の諸元と総合検査結果 .....	97
【様式その 2】一般図 .....	109
【様式その 3】現地状況写真 .....	112
【様式その 4】部材番号図 .....	113
【様式その 5】状態把握の方法 .....	114
【様式その 6】旗揚げ図 .....	115
【様式その 7】主要変状の診断根拠（所見） .....	117
【様式その 8】診断結果総括表 .....	120
【様式その 9】変状図 .....	121
【様式その 10】変状写真 .....	124
【様式その 11】変状程度の評価記入表（主要部材） .....	127
【様式その 12】変状程度の評価記入表（データ記録様式（その 11）に記載以外の部材） .....	128
【様式その 13】変状程度の評価結果総括 .....	129
【様式 1(1)、様式 1(2)】施設名・所在地・管理者名等 .....	130
【様式 2(1)、様式 2(2)】状況写真（変状状況） .....	135
付表-3.3 シェッド、シェルターの施設諸元 .....	137
付表-3.4 各部材の名称と記号（シェッド、シェルター） .....	144
付図-3.2 部材番号の例（シェッド、シェルター） .....	148
付図-3.3 ブロック分け（シェッド、シェルター） .....	153
付表-3.5 大型カルバートの施設諸元 .....	154
付表-3.6 各部材の名称と記号（大型カルバート） .....	157
付図-3.4 部材番号の例（大型カルバート） .....	159
ブロック分け（大型カルバート） .....	162

(3) 定期点検記録様式の記入例.....	163
【様式その1】施設の諸元と総合検査結果.....	163
【様式その2】一般図.....	165
【様式その3】現地状況写真.....	167
【様式その4】部材番号図.....	169
【様式その5】状態把握の方法.....	171
【様式その6】旗揚げ図.....	173
【様式その7】主要変状の診断根拠（所見）.....	175
【様式その8】診断結果総括表.....	177
【様式その9】変状図.....	179
【様式その10】変状写真.....	181
【様式その11】変状程度の評価記入表（主要部材）.....	183
【様式その12】変状程度の評価記入表（データ記録様式（その11）に記載以外の部材）.....	185
【様式その13】変状程度の評価結果総括.....	188
【様式1(1)、様式1(2)】施設名・所在地・管理者名等.....	190
【様式2(1)、様式2(2)】状況写真（変状状況）.....	192

### 付録3 定期点検記録様式の種類、記入要領、記入例

#### (1) 定期点検記録様式の種類

定期点検の結果を記録するための様式（全17種類）のリストを付表3.1に示す。

付表-3.1 定期点検記録様式リスト

略名	様式番号	記録内容	解説番号
浜松市様式	定期点検記録様式（その1）	施設の諸元と総合検査結果	①
	定期点検記録様式（その2）	一般図	②
	定期点検記録様式（その3）	現地状況写真	③
	定期点検記録様式（その4）	部材番号図	④
	定期点検記録様式（その5）	状態把握の方法	⑤
	定期点検記録様式（その6）	旗揚げ図	⑥
	定期点検記録様式（その7）	主要変状の診断根拠（所見）	⑦
	定期点検記録様式（その8）	診断結果総括表	⑧
	データ記録様式（その9）	変状図	⑨
	データ記録様式（その10）	変状写真	⑩
	データ記録様式（その11）	変状程度の評価記入表 （主要部材）	⑪
	データ記録様式（その12）	変状程度の評価記入表 （データ記録様式（その11）に記載以外の部材）	⑫
	データ記録様式（その13）	変状程度の評価結果総括	⑬
国様式	様式1(1) / 様式1(2)	施設名・所在地・管理者名等	⑭
	様式2(1) / 様式2(2)	状況写真（変状状況）	⑮

- ・①～⑬は、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領（平成31年3月、国土交通省道路局国道・技術課）」の様式その1～様式その13を準用・一部改変したものである。
- ・⑭～⑮は、「トンネルシェッド、大型カルバート等定期点検要領（平成31年2月、国土交通省道路局）」の様式1、様式2を準用したものであり、定期点検結果の最小限の情報を記録する様式である。
- ・①～⑧には、状態、原因、対策の考え方に関する所見、及びその根拠としての把握した状態、並びに対策区分の判定や部材単位での健全性の診断及びシェッド・大型カルバート等の施設毎の健全性の診断結果を記載する。
- ・⑨～⑬には、将来の維持管理の参考となり、かつ長寿命化計画の策定や見直しに用いるための変状程度の評価や外観性状を記録する。

## (2) 定期点検記録様式の記入要領

定期点検記録様式の記入要領を以下に示す。

### 様式共通の留意事項

- 定期点検記録様式は、**本編「7.7.3.(2) 判定上の留意事項」**に示す施設単位毎に作成すること。
- 記載内容が不明な場合には、「空欄」、「-」、「\*」等を入力することなく「不明」とすること。
- 該当する入力値がない場合には、「無」と入力する。単位が記載されている箇所の数値記入欄には単位を入力しないこと。
- 英数字は半角で記載すること。
- 前回定期点検の点検表記録様式の内容を用いる場合には、内容を精査した上で記載すること。特に、浜松市様式のうち、**様式その 1、様式その 2**は、施設の基本的な諸元等を記録する台帳である。定期点検の度に行う、**本編「7.2.(1)① 点検対象施設に関する資料収集・整理」**において、これらの様式に記載する情報をできる限り把握し、定期点検を実施した年月日時点の内容に更新すること。

### 【様式その 1】施設の諸元と総合検査結果

本調書では、対象施設の諸元について建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用して整理する。

また、定期点検結果の総合所見として、複数の部材の複数の変状を総合的に評価するなど、シェッド・大型カルバート等の施設全体としての状態や対策の方針についての所見を、「判定区分（総合評価）」の所見欄に記載する（350 字程度以内）。

本調書には、施設毎の健全性の診断結果（Ⅰ～Ⅳ）も記載する。

- 定期点検記録様式（その 1）については全ての欄を記入し空欄としないこと。
- 記載内容が不明の場合は「不明」と記載すること。
- 記載欄に該当する事項がない場合は「無」とすること。

## 【シェッド・シェルター様式】

### ① 位置情報ほか

位置に関する情報等は、次のとおりである。

緯度・経度	緯度・経度を十進法で小数6桁まで記載すること。
管理番号	SH0-221309-〇〇〇〇〇 ※国土交通省作業用番号を記載すること。
施設名	管理上の名称を記載すること。
フリガナ	管理上の名称にはフリガナを付けること。
路線名	国道〇〇号、県道〇〇線、市道〇〇号線を記載すること。
管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所 ※「浜松市」と「事務所名」を併記すること。
所在地	起点・終点の所在地を県から地先まで入力すること。
定期点検年月日	定期点検年月日を記載すること。 ※「/」（半角スラッシュ）で区切り西暦を記載すること。
調書更新年月日	調書更新年月日を記載すること。 ※「/」（半角スラッシュ）で区切り西暦を記載すること。

### ② 路線情報

路線に関する情報等は、次のとおりである。

道路規格	道路構造令に基づき定める道路の区分
設計速度	道路の区分の変更に伴い、設計速度が変更された場合には、変更後の設計速度を記載すること。
調査年、区間番号	最新の「全国道路・街路交通情勢調査」の調査年（西暦）と区間番号を記載すること。
交通量	最新の「全国道路・街路交通情勢調査」の交通量（昼間12時間、24時間）を記載すること。
緊急輸送路の指定	「有（一次）」、「有（二次）」、「有（三次）」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
事前交通規制	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
迂回路	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
融雪剤散布区間	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。 ※融雪剤を散布した実績がある場合は「有」とすること。

### ③ 構造諸元共通情報

構造諸元に関する情報等は、次のとおりである。

施設機能・種別	「ロックシェッド」、「落石防護棚」、「スノーシェッド」、「スノーシェルター」より選択して記載すること。	
延長	対象施設の全延長を記載すること。	
ブロック数	ブロックは前回点検とブロック設定が異なる場合には、今回点検の設定したブロックを記載すること。	
内空断面	全幅員	歩道や監視用通路（監査用通路）を含む。一般的な総幅員とすること。
	車道幅員	一般的な車線幅員（車道）とすること。
	有効高	設計車両の高さと余裕高を見込んだ高さとして記載すること。
	建築限界	実際のクリアランス ※データがない場合には計測された高さを記載すること。
上部構造	使用材料	「付表-3.3 その1」より選択して記載すること。
	形式	「付表-3.3 その1」より選択して記載すること。
	頂版形式	「付表-3.3 その2」より選択して記載すること。
	勾配	勾配を記載すること。
下部構造	山側；躯体	「付表-3.3 その3」より選択して記載すること。
	山側；基礎	「付表-3.3 その3」より選択して記載すること。
	谷側；躯体	「付表-3.3 その3」より選択して記載すること。
	谷側；基礎	「付表-3.3 その3」より選択して記載すること。
緩衝材（種類）	「付表-3.3 その4」より選択して記載すること。	
緩衝材（厚さ）	「〇m」、「無」、「不明」より選択して記載すること。 ※完成図書を参考とすること。	
緩衝材（面積）	「〇㎡」、「無」、「不明」より選択して記載すること。	
飛散防止材（種類）	「砂利」、「張芝」、「その他」、「無」より選択して記載すること。	
飛散防止材（厚さ）	「〇m」、「無」、「不明」より選択して記載すること。 ※完成図書を参考とすること。	
飛散防止材（面積）	「〇㎡」、「無」、「不明」より選択して記載すること。	
照明（種類）	「道路照明施設設置基準・同解説、平成19年10月（社）日本道路協会」p.12より「高圧ナトリウムランプ」、「蛍光ランプ」、「メタルハライドランプ」、「蛍光水銀ランプ」、「低圧ナトリウムランプ」、「LED照明」など	
照明（灯数）	設置箇所数	
海岸からの距離	〇〇km	
谷側条件	「付表-3.3 その5」より選択して記載すること。	

#### ④ 占用物件

占用物件に関する情報等は、次のとおりである。

名称	情報ボックス（埋設）、NTT 管（埋設）、電力ケーブル（添架）、通信ケーブル（添架）、上水道（埋設）など
管理者	上記の物件の管理者
更新年度	上記の物件の更新年度を西暦で記載すること。

#### ⑤ 設計条件情報

設計条件に関する情報等は、次のとおりである。

道路線形	最大勾配（縦断）	最大の縦断勾配を記載すること。
	最大勾配（横断）	最大の横断勾配を記載すること。
	曲線半径（半径）	最小半径を記載すること。
	曲線半径（区間長）	最小区間長を記載すること。
供用開始		供用開始年度を西暦で記載すること。
施設完成年度		施設の完成年度（竣工時）を西暦で記載すること。
適用設計 基準	対象荷重	「付表-3.3 その6」より選択して記載すること。
	上部構造	「付表-3.3 その7」より選択して記載すること。
	下部構造	「付表-3.3 その8」より選択して記載すること。
落石荷重		ロックシェッドと落石防護柵が対象。対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
積雪荷重		スノーシェルターが対象。対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
積雪深		対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
雪崩荷重		スノーシェッドが対象。対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
雪崩衝撃荷重		スノーシェッドが対象。対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
地震荷重（水平震度）		設計水平震度を記載すること。
デブリ荷重		スノーシェッドが対象。対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
設計計算書		「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
竣工図の有無		「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

## ⑥ 維持管理情報

維持管理に関する情報等は、次のとおりである。

斜面状況	斜面長	シェッド上面～対象物までの距離を記載すること。	
	勾配	斜面勾配を記載すること。	
	岩質・地形	「付表-3.3 その9」より選択して記載すること。	
	被覆状況	「付表-3.3 その10」より選択して記載すること。	
	浮石状況	「有（不安定）」、「有（やや不安定）」、「有（安定）」、「無」、「不明」より選択して記載すること。	
	地盤状況	「付表-3.3 その11」より選択して記載すること。	
	落石形状	「付表-3.3 その12」より選択して記載すること。	
鋼部材 防食	防食工法	「塗装」、「溶融亜鉛メッキ」、「樹脂塗装」より主な工法を選択して記載すること。	
	塗装系	「付表-3.3 その13」より選択して記載すること。	
	塗装面積	全塗装面積を記載すること。	
RC・PC 部材	コンクリート強度	主梁、柱ともに $\text{OON}/\text{mm}^2$ を記載すること。	
PC 部材	主梁	鋼材	「鋼棒」、「PC 鋼より線」、「鋼線」より選択して記載すること。
		PC or PRC	「PC」、「PRC」より選択して記載すること。 ※PRC とは、PC 鋼材および鉄筋により補強し、ひびわれを制御する構造である。
	柱	「グラウト鋼棒」、「アンボンド PC 鋼棒」、「その他」より選択して記載すること。	

## ⑦ 施設の管理履歴等

災害履歴の有無	「RO.O.O 被災」、「無」等を記載すること。 ※大規模、または直近の災害発生年を記載すること。
点検履歴	日常点検、臨時点検、定期点検、特定点検の実施年月日、総合的な評価等を記載すること。
調査・措置履歴	実施年度、部位の補修内容や箇所（対象 BL）を記載すること。
備考	防災カルテ点検の結果等、その他関連事項を記載すること。（「【留意事項】④備考欄の活用」を参照）
位置図	地図を記載し、施設の位置を赤丸印で示すこと。また、ブロック番号図を記載すること。



⑧ 判定区分（総合評価）

本編「7.3.3. 施設毎の健全性の診断」にて区分した判定区分を記載すること。

⑨ 所見

当該変状に対する判定の根拠とその考え方など定期点検を行う者の所見を記載すること。判定の根拠としては、「変状の説明」、「施設の機能障害の懸念」、「構造物の安定性に関する懸念」、「道路利用者被害への懸念」等を記載する。（「【留意事項】⑤所見」を参照）作成者の左欄には診断員の所属名、右欄には診断員の氏名を記載すること。

【大型カルバート様式】

① 位置情報ほか

位置に関する情報等は、次のとおりである。

緯度・経度	上部道路の緯度・経度を十進法で小数6桁まで記載すること。
管理番号	CL0-221309-〇〇〇〇〇 ※国土交通省作業用番号を記載すること。
施設名	管理上の名称を記載すること。
フリガナ	管理上の名称にはフリガナを付けること。
路線名	国道〇〇号、県道〇〇線、市道〇〇号線を記載すること。
管理者名	上段に「浜松市」、下段に事務所名を記載すること。
所在地	起点・終点の所在地を県から地先まで入力すること。
定期点検年月日	定期点検年月日を記載すること。 ※「/」（半角）で区切り西暦を記載すること。
調書更新年月日	調書更新年月日を記載すること。 ※「/」（半角）で区切り西暦を記載すること。

## ② 路線情報（上部道路）

路線情報は、上部道路の情報を記載すること。

道路規格	道路構造令に基づき定める道路の区分
設計速度	道路の区分の変更に伴い、設計速度が変更された場合には、変更後の設計速度を記載すること。
調査年、区間番号	最新の「全国道路・街路交通情勢調査」の調査年（西暦）と区間番号を記載すること。
交通量	最新の「全国道路・街路交通情勢調査」の交通量（昼間 12 時間、24 時間）を記載すること。
大型車混入率	最新の「全国道路・街路交通情勢調査」の大型車混入率を記載すること。不明の場合は「不明」と記載すること。
車線数	車線数を記載すること。
荷重制限	荷重制限を記載すること。
緊急輸送路の指定	「有（一次）」、「有（二次）」、「有（三次）」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
事前交通規制	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
迂回路	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
融雪剤散布区間	「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。 ※融雪剤を散布した実績がある場合は「有」とすること。

### ③ 構造諸元共通情報

構造諸元に関する情報等は、次のとおりである。

施設種別	「横断ボックスカルバート」、「横断アーチカルバート」、「横断門型カルバート」などより選択して記載すること。(付表-3.5 その1 参照)	
内空施設	内空の施設を記載すること。 「道路(道路名)」、「水路(水路名)」等 (付表-3.5 その2 参照)	
内空利用	内空の利用状況を記載すること。 (付表-3.5 その3 参照)	
延長	大型カルバートの延長を記載すること。	
ブロック数	ブロックは前回点検とブロック設定が異なる場合には、今回点検の設定したブロックを記載すること。	
内空幅	最大内空幅の記載を原則とする。	
内空高	最大内空高の記載を原則とする。	
内空が 道路	車線幅員	標準的な車線幅員とする。
	車線数	最大車線数を原則とする。
	歩道	「有」、「無」とする。
内空が 水路	水路幅	最大水路幅の記載を原則とする。
	水路深	最大水路深の記載を原則とする。
	管理道路	「有」、「無」とする。
構造形式	「付表-3.5 その4」より選択して記載すること。	
使用材料	「付表-3.5 その5」より選択して記載すること。	
土かぶり	最大土かぶり、最小土かぶりの数値を記載すること。	
基礎形式	「付表-3.5 その6」より選択して記載すること。	
照明(種類)	「道路照明施設設置基準・同解説、平成19年10月(社)日本道路協会」p.12より「高圧ナトリウムランプ」、「蛍光ランプ」、「メタルハライドランプ」、「蛍光水銀ランプ」、「低圧ナトリウムランプ」、「LED照明」など	
照明(灯数)	設置箇所数を記載すること。	
海岸からの距離	海岸からの距離を記載すること。	

④ 設計条件情報

道路線形	縦断勾配	最大の縦断勾配を記載すること。
	横断勾配	最大の横断勾配を記載すること。
	曲線半径（半径）	最小半径を記載すること。
	曲線半径（区間長）	最小区間長を記載すること。
供用開始		上部道路の供用開始年度を西暦で記載すること。
施設完成年度		施設の完成年度（竣工時）を西暦で記載すること。
適用設計基準類		「付表-3.5 その7」より選択して記載すること。
上部道路活荷重		「付表-3.5 その8」より選択して記載すること。
上部道路との斜角		最大の斜角を記載すること。
地震荷重（水平震度）		設計水平震度を記載すること。
基礎地盤N値（土質条件）		N値10（砂質土）などを記載すること。
基礎地盤改良状況		「付表-3.5 その9」より選択して記載すること。
地下水位		設計時の地下水位を記載すること。 不明の場合は「不明」とすること。
設計計算書		「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
竣工図の有無		「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

⑤ 維持管理情報

維持管理に関する情報等は、次のとおりである。

内空	形状	内空の形状と寸法を記載すること。
	内空の管理者	「〇〇県△事務所」、「〇〇市」、「無」、「不明」などを記載すること。
	供用開始（内空）	内空の供用年度を記載すること。
	内空面の補修痕	「有」、「無」、「不明」等を記載すること。
	内空面の補修方法	「付表-3.5 その10」より選択して記載すること。
	占用物件の有無	「付表-3.5 その11」より選択して記載すること。
	占用物件の異常	「有」、「無」、「不明」等を記載すること。
コンクリート	設計基準強度	「ON/mm <sup>2</sup> 」、「不明」等を記載すること。
	鉄筋のかぶり	「〇mm」、「不明」等を記載すること。

⑥ 外付け占有物件

名称	「付表-3.5 その11」より選択して記載すること。
管理者	上記の物件の管理者
更新年次	上記の物件の更新年次を記載すること。

⑦ 施設の管理履歴等

災害履歴の有無	「RO.O.O 被災」、「無」等を記載すること。 ※大規模、または直近の災害発生年を記載すること。
点検履歴	日常点検、臨時点検、定期点検、特定点検の実施年月日、総合的な評価等を記載すること。
調査・措置履歴	実施年度、部位の補修内容や箇所（対象BL）を記載すること。
備考	その他関連事項を記載すること。（「【留意事項】④備考欄の活用」を参照）
位置図	地図を記載し、施設の位置を赤丸印で示すこと。また、ブロック番号図を記載すること。

⑧ 判定区分（総合評価）

本編「7.3.3. 施設毎の健全性の診断」にて区分した判定区分を記載すること。

⑨ 所見

当該変状に対する判定の根拠とその考え方など定期点検を行う者の所見を記載すること。判定の根拠としては、「変状の説明」、「施設の機能障害の懸念」、「構造物の安定性に関する懸念」、「道路利用者被害への懸念」等を記載する。（「【留意事項】⑤所見」を参照）

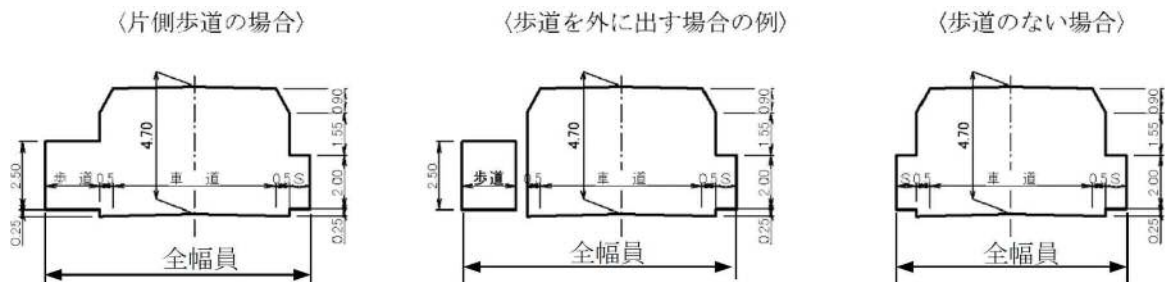
## 【留意事項】

### ① 緯度・経度

起点側及び終点側の緯度・経度は、全幅員の概ね中心とする。なお、大型カルバートの場合は、上部道路の緯度・経度を取得すること。

### ② 幅員の定義

幅員に関する各寸法の定義は、付図-3.1 による。



注：起点側から見る。  
注：監視用通路（監査用歩廊）はS

付図-3.1 幅員の定義

### ③ 適用基準類

当該施設に適用した基準を明確化しておくことで、各種点検の際の重要な情報となる。

特に、耐震対策を実施している場合は、調書の備考欄に耐震対策を実施した際に適用した基準類を記載することにより、後日、この調書を活用し、施設の耐震性能を速やかに把握でき、地震時の被害を推定する際の一助となる。

#### ④ 備考欄の活用

備考欄には、次の事項から必要事項を抽出し、記載する。

点検条件等	基本記載事項	昇降設備（梯子等）の有無及び設置位置等は、緊急時及び次回の点検計画立案時の有益な情報である。
	必須記載事項	現地の条件等によっては、外観の確認すらできない部材も有り得るので、同一施設内において、人が近づけるだけの空間が存在しないなどの真にやむを得ない理由で目視、打音及び触診を実施できない場合には、近接目視を実施できなかった理由及び代替え方法を、備考欄に記録として残す。また、結果として近接目視ができなかった箇所についても、実際の目視対象位置までの距離を大まかでよいので記録に残す。
構造等の特記事項		健全性の判定及び維持管理上、把握すべき構造を有する場合は、特記事項として記載しておく。 (例) ・構造が上下で異なり、一方が点検の対象外となった場合 ・道路管理者独自の適用設置基準を設定している場合 等

#### ⑤ 所見

所見は複数部材の複数の変状を総合的に評価し、施設全体の状態について所見を記載する。施設としての健全性の評価判定に至った経緯、例えば、変状の概況や性状、現状の本体安定性に関する見立てについての所見、進行性についての所見、必要な措置の観点と切迫性が分かるように要領よく記載する。対象箇所がブロックに限定される場合には、ブロック番号も記載する。また、施設本体の安全性に直接関係しないものの、施設の耐久性や通行性向上の観点からは是正が必要と考えられる主な事項と対応の切迫性についての所見を要領よくまとめる。

また、次の事項があれば、記載する。

- 前回点検結果から健全性の診断結果（区分）が変わった場合には、その理由（変状の進行、補修済み、原因排除済み等）
- 備考欄に記載しきれなかった情報（備考欄への記入制限があるため）

## 【様式その2】一般図

本調書では、対象施設の全体図及び一般図（平面図、側面図、断面図）などを整理する。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

## 【シェッド・シェルター・大型カルバート様式共通】

### ① 一般図ほか

一般図	施設全体の一般図（平面図、側面図、断面図）。数値等が読み取れる明瞭な図面とすること。少なくとも、施設延長・幅員・梁（桁）高・支承条件・ブロック分割番号を記載する。また、当該施設そのものの情報のほか、地形・交差条件・周辺状況及び設計条件等、点検をより効率的・効果的に行うための情報を記載する。（「【留意事項】①一般図」を参照） シェッド・シェルターの場合は、道路防災点検の対象箇所をわかりやすくするため、施設管理番号を一般図に記載すること。 なお、一般図に斜面の情報がない場合には、別途位置図を記載すること。
図面番号	路線認定図、現況平面図の図面番号をそれぞれ記載すること。
設計会社	「〇〇会社」、「不明」
施工業者（上部構造）	「(株) 〇〇」、「不明」
施工業者（下部構造）	「(株) 〇〇」、「不明」



## ② 参考情報

梯子、高所作業車	梯子、高所作業車、点検車で定期点検を行う際に、その設置が可能となる位置の情報であり、定期点検の計画立案を行う場合のみならず、災害時の緊急点検等の際にも有益である。
施設へのアクセス	当該施設へ到着するまでのアクセスルートを示す情報である。特に海岸擁壁の施設や山間部等、周辺道路が十分整備されていない地域での施設では、定期点検の計画立案を行う場合のみならず、災害時の緊急点検等の際に有益である。
要調整施設 (占有物件等)	定期点検において、事前に調整が必要となる施設(大規模な送電線、光ファイバーの幹線等)は、定期点検の計画立案に必要な情報である。
周辺の交通等状況	当該施設の変状の進展を考察する場合に、施設の位置する道路にどのような交通が見られるかは重要な要素の一つであるため、周辺の状況を可能な限り記載する。 (例) ・ 主要なアクセス道路(高速道路、主要地方道等) ・ 大規模な工業団地等の大型車の通行が想定される地域
情報源となる施設	災害時には、速やかに情報を入手することが重要であり、遠隔地においても速やかに現地の情報が取得できるように、情報を取得できる施設について記載する。 (例) ・ CCTVの設置位置、撮影範囲・方向、可能な旋回範囲等の情報 ・ 気象観測装置、路温計等の設置情報

### 【シェッド・シェルター様式】

#### ① 道路防災点検

実施の有無	「有」、「無」、「不明」
施設管理番号	道路防災点検における施設管理番号を記載すること。
総合評価	「要対策」、「カルテ」、「無」
点検年度	点検年度(西暦)の数字のみ記載する。

## 【留意事項】

### ① 一般図

また、当該施設そのものの情報のほか、地形・交差条件・周辺状況及び設計条件等、点検をより効率的・効果的に行うための情報を記載する。

記載する情報は、次の中から適切なものを選択する。

方向別表示 (○○方面)	当該施設の起点・終点を示し、当該施設の各部位における正確な位置把握に有益な情報である。
地質縦断図・柱状図	地質縦断図・柱状図は、当該施設が存在する地形・地質が把握できることのほか、当該施設に生じた変状の発生原因の推定に有益な情報である。
交差物件の名称・ 方向・条件明示	当該施設と交差している物件（河川・道路・鉄道等）の名称は、その管理者の特定に役立つとともに、緊急時及び災害時の情報共有及び対応への連携等に際し必要な情報である。なお、交差物件（河川・道路・鉄道等）の方向別表示を行う。 (例) 河川…上下流 道路…至○○ 海岸付近…海側、山側 また、交差条件（建築限界、H.W.L 等）を明示することにより、定期点検の計画立案に必要な情報となる。
前回点検以降の 補修・補強の情報	補修・補強工事の範囲（又は位置）は、前回定期点検にて確認された変状への対応を把握できる情報である。
情報取得年次	記載している情報の確からしさを示すため、各情報の取得年次等について記載する。 (例) ・基礎形式、形状は完成図から精緻に転載されたものか、想定が含まれるのか ・一般図や構造図等の作成年月日

### 【様式その3】現地状況写真

本調書では、対象施設の全景、路面、路下、正面等の現地状況写真を整理する。当該施設の外觀等のほか、地形、交差条件及び周辺状況等の情報を、主として視覚的に取得するための調書である。

なお、1 ページ目には、規制の状況、点検の状況、及び施設に関わる情報（銘板、塗装仕様など）を載せること。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

写真番号	写真と対応した番号(1 から順に記載。写真は横方向に順に貼付する。)
撮影年月日	写真の撮影年月日
ブロック番号	写真に対応したブロック番号
メモ	撮影対象箇所（側面、路面、路下、正面等）、写真内容の補足説明。 所見なのか事実なのか判断しがたい中途半端な記述は行わない。どの情報が有益になるのか現時点での判断は難しいため、得られた周辺情報を詳細に記載するのがよい。また、想定部分は「考えられる」等と記載するなど、想定での記載であることが読み取れるように記載すること。

### 【留意事項】

撮影アングル	写真の撮影アングルは、原則として前回点検と同じとする。撮影アングルを見直すべきと判断した場合は、前回点検時の写真に写っていた目印となる対象物をフレームに入れるとよい。 また、どの方向から何を写したかを記載する。 (例)「手前：1BL 側、奥：3BL 側」、「上り線側から撮影」
CCTV 画像の利活用	当該施設を観測している CCTV が設置されている場合は、プリセット画像と変状時の画像を比較することで、大規模な変状があれば速やかに確認できることから、掲載しておくことよい。
航空写真の利活用	当該施設の周辺状況を一目で確認できることから、可能であれば、国土地理院の Web サイトから施設周辺の航空写真の転載等を検討するとよい。

#### 【様式その4】部材番号図

本調書では、記録の下地となる部材番号（評価単位）を設定し、ブロック毎に整理する。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

部材番号は、特定の部材毎に4桁（主梁、横梁などは2桁）の番号をつけるものであり、**付表-3.4**、**付表-3.6**「各部材の名称と記号」に示す2文字の部材記号を組み合わせることで部材を特定することができる。

部材番号の2桁の数字は、以下に示す柱等各1本単位で評価する部材、及び下部構造にあっては、道路軸方向の並び（行）又は道路軸直角方向の並び（列）を示す。番号は図の左側（＝起点側）から右側（＝終点側）又は山側から谷（海）側へ向けて順に増加するように振る。部材番号の付け方の例を**付図-3.2**、**付図-3.4**「部材番号の例」に示す。

なお、部材番号図は対策区分の経年劣化を知るために、初期入力されたものを更新してはならない。補強、補修等により、部材の追加、変更が生じた場合は、既存の部材番号の振り直しは行わず、新規の番号を追加するものとする。

対策区分の判定の評価単位は、「構造上の部材区分あるいは部位」毎に、次に示すとおりである。

#### 【シェッド・シェルターの部材番号】

- 「主梁」、「横梁」は、ブロック毎の梁等の各1本単位
- 「山側・谷側柱」、「山側・谷側受台」等は、構造1基単位
- 「頂版」、「山側壁」等、上記以外のものは、ブロック単位

#### 【大型カルバートの部材番号】

- 「頂版」、「底版」、「ストラット」、「底版の基礎」は、ブロック毎の各1枚単位
- 「側壁」は、ブロック毎の両側の各1枚単位
- 「フーチング」、「フーチングの基礎」は、ブロック毎の両側の各1基単位
- 「継手（目地、遊間部）」は、不同沈下等によるひびわれ防止のための前後のブロック間に設けられた隙間の1周単位
- 「ウイング」は、盛土へのカルバートの出入口（起点側と終点側）の左右に設けられるウイング又は隣接する擁壁の各1体単位

- 「接合部」は、プレキャストカルバートの各ブロック同士が接合されている部分の1箇所単位
- 「縦方向連結部」は、複数のブロックを縦断方向に連結するために用いるPC鋼より線の各1本単位
- 「路上」は、内空道路面全体、上部道路面全体を各1単位

#### 【様式その5】状態把握の方法

本調書は、診断時に、物理的に目視、打音及び触診ができない箇所（部材）、行かなかった箇所（部材）については、次のとおり記録する。

なお、これら以外に、知識と技能を有する者の判断で、近接をせずに画像等から状態の把握を行った部位・部材については、その部位・部材を明らかにし、その部位・部材毎に判断の理由や根拠に関する所見を記録に残すこと。また、その部位・部材毎に使用する機械が把握できる変状の種類と関係する解像度や分解能（精度、誤差の程度）など性能を発揮する使用条件を明らかにした上で、使用条件を満足する定期点検が行われたことを証明できる記録（実際に使用したときの条件等）を適切に残すこと。


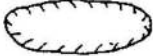
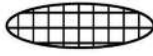
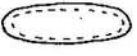


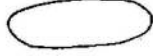
理由	物理的に目視、打音及び触診ができない箇所（部材）の範囲と理由を明記する。 （例） ・化粧板により主梁が目視できない。 ・PC製シェッドの支点上の横梁の背面は目視できない。 ・PC製シェッドの支点上の横梁があり、山側受台の一部の前面は目視できない。 なお、下部構造等の地盤内は目視できないので、定期点検記録様式（その2）に地盤線とその記号を記載する。
対応策	疑似近接手段を講じた場合には、その方法（ポールカメラ、水中カメラ等）を記載する。
その他	次の場合、部材の一部が目視できれば、その結果で変状程度を評価する。 ・PC製シェッドの山側受台で支点上の横梁があり、山側受台前面は把握できないものの、山側受台側面等の目視が可能であった場合は、当該目視結果を「同一部材の当該部位の周辺の状況等」と見なして評価する。 ・PC製シェッドの支点上の横梁については、背面は目視ができない場合でも他の面は目視が可能であるため、当該目視結果を「同一部材の当該部位の周辺の状況等」と見なして評価する。

## 【様式その6】旗揚げ図

本調書では、部材単位の健全性の診断に直接考慮した変状を対象に、変状の種類・程度・箇所などをブロック毎に整理する。

旗揚げ図	<p>ブロック別一般図に、部材名称、部材番号、変状番号、変状種類、変状の大きさの順序で記載する（「部材名称」については、付表-3.4、付表-3.6を参照）。</p> <p>また、各変状箇所に対応した診断番号と写真番号（「定期点検記録様式（その8）診断結果総括表」の診断番号と写真番号）を記載する。</p>
------	--

記載にあたっては、次の凡例を基本とし、旗揚げ図に貼付する。

変状の種類	表示	変状の種類	表示	変状の種類	表示
ひびわれ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

なお、データ記録様式（その9）変状図は、将来の維持管理の参考となり、効率的な維持管理を行うための基礎的な情報として網羅的に整理するものである。

### 【留意事項】

#### ① 記録の趣旨

診断員が状態把握、対策区分の判定、健全性の診断を行う際に特に考慮した変状について、写真等と照らし合わせ、変状の客観的事実関係（変状の有無・進展など）を対比・把握できるように記録する。

ただし、所見や対策区分の判定、施設毎の健全性の診断の根拠となる情報が少なくとも網羅されるように残せばよく、位置や範囲について詳細かつ厳密である必要はない。

#### ② 対象の変状

全ての変状について記録するのではなく、所見や対策区分の判定の根拠となるものを記録する。複数の部材、複数の変状を対象に総合的に評価する観点から、参考にした変状を記録すること。

- 外力との関係性が疑われるもの（必要に応じて道路管理者も指示）

- 部材内部における材料の劣化が疑われるもの（必要に応じて道路管理者も指示）
  - 漏水や遊離石灰の析出の発生箇所やうき、剥離・鉄筋露出の範囲
  - 顕著な変色、浸潤痕
  - 上記に該当しないもののうち、次に該当するもの（診断員の判断）
    - ・明確な規則性が見受けられるもの
    - ・構造的要因との関わりが疑われるもの
  - 打音等で確認されたうき、剥離の範囲
- ③ 旗揚げ図にはおおよその位置と写真番号を記載することで、状態のスケッチを省略できるもの
- 広範囲に細かく網目状に発達したひびわれ
  - 広範囲に広がった浸潤痕や漏水、変色
  - 散在する多数のコンクリートの剥落、ひびわれ部のかけ、骨材の露出
  - 散在する多数のスペーサーや鉄筋等の内部鋼材の露出
- ④ その他
- 頂版への水の浸入が疑われる兆候（漏水、遊離石灰、変色、骨材のポップアウト、近傍の角おちなど）と関係するひびわれの箇所は特筆すること。

### 【様式その 7】 主要変状の診断根拠（所見）

本調書では、部材単位の健全性の診断の根拠となる変状の写真、所見を整理する。

これと連動し、対策区分の判定結果、及び部材単位の健全性の診断結果を記載する。対策区分の判定については、本編「7.6 対策区分の判定」及び付録 1「対策区分判定要領」を参照する。

なお、本調書は全ての変状について記載するのではなく、部材単位の健全性の診断（判定区分Ⅱ～Ⅳ）に直接考慮した変状、及び点検前に実施された措置によりⅠと判定された変状を対象に記載する。

所見欄には、変状の状態・規模、応急措置の内容、変状の発生原因、変状の進行可能性、部材の状態が施設の性能に与える影響、調査・措置の必要性・緊急性などを記述する。



診断番号	診断番号（「定期点検記録様式（その8）診断結果総括表」の診断番号）を1から順に記載する。
写真番号	写真番号（「定期点検記録様式（その8）診断結果総括表」の診断番号）を1から順に記載する。写真は横方向に順に貼り付ける。
部材区分	頂版、底版などの部材名 （付表-3.4、付表-3.6「各部材の名称と記号」参照）
部材番号	部材番号（0205等「定期点検記録様式（その4）」参照）
変状種類	変状種類（腐食、亀裂等「付録1、付録2」参照）
対策区分	「前回（応急措置後）」、「今回（応急措置前）」、「今回（応急措置後）」の対策区分を変状種類毎に記載（対策区分（A、B、M、C1、C2、E1、E2、S1、S2）は本編「7.6 対策区分の判定」及び付録1「対策区分判定要領」を参照）
部材毎の健全性の診断	対策区分の判定と同じ評価単位で、「前回」と「今回」の部材毎の健全性の診断の結果（Ⅰ～Ⅳ）を記載する。
所見	<p>当該変状に対する判定の根拠とその考え方など診断員の所見を記載する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 変状の状態、規模（位置・大きさ・深さ等）</li> <li>➤ 応急措置の内容</li> <li>➤ 変状の発生原因</li> <li>➤ 変状の進行可能性（次回点検までの変状の進行・拡大の可能性）</li> <li>➤ 部材の状態が施設の性能に与える影響（当該部材の役割、当該変状及びその進行が施設の耐荷性能・耐久性能・その他の性能に与える影響）</li> <li>➤ 調査・措置の必要性・緊急性その他必要な事項（変状が生じている箇所の応力状態等）</li> </ul> <p>等を考慮して、次回点検までの間に実施する調査・措置方針の工学的な所見を記述したのち、判断した措置方針に対して判定区分を決めると考えるのがよい。また、変状の発生原因や次回点検までの変状の進行・拡大の可能性を診るにあたっては、下記事項を考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 他の部材の変状との関連性</li> <li>➤ 変状部周辺の局所的な応力状態や構造の詳細</li> <li>➤ 環境条件</li> <li>➤ その他必要な事項</li> </ul> <p>なお、発生原因の記載にあたっては、以下を参考にするのがよい。（「【留意事項】①所見（変状の発生原因）」を参照）</p>

【留意事項】

① 所見（変状の発生原因）

変状は多様な形態で現れ、その原因も様々な要因が複雑に関連している場合が多く見られる。例えば、コンクリートの「塩害」（根本原因）により、「ひびわれ」が発生し、その「ひびわれ」を直接的な原因として「漏水・遊離石灰」に発展し、さらに「ひびわれ」からの「漏水」により材料劣化して「腐食」に進展するなどの場合がある。このように、変状の発生原因を明確に確定することはかなり難しく、また1つに特定する必要もなく、定期点検では、主要部材の対策工法を検討するに際して不足なく原因を推定することを目的に、少なくとも付表-3.2の内容については記載することとした。ただし、発生原因の推定ができない場合は、無理して記載することなく、「不明」とすること。

付表-3.2 変状の発生原因の種類

鋼	コンクリート	備考
① 疲労	① 疲労	外力作用に起因
② 塩害	② 塩害	環境に起因
	③ 凍害	
	④ アルカリ骨材反応	材料劣化に起因
	⑤ 中性化	
⑥ 材料劣化		
⑦ その他（ ）	⑦ その他（ ）	

なお、「⑦その他（ ）」を記載する場合は、分かる範囲で（ ）内に変状の発生原因名を記載すること。この際、次に示す 11 項目に代表させたものが参考となる。

		変状の発生原因名
外的要因	外力作用に起因	・ 想定外の荷重 ・ 偏土圧・圧密沈下 ・ 地震 ・ 衝突 ・ 洗掘・浸食
	環境に起因	・ 乾燥収縮・温度応力 ・ 化学的腐食
内的要因	材料劣化に起因	・ 品質の経年劣化
	製作・施工に起因	・ 製作・施工不良 ・ 防水・排水工不良
	設計・構造に起因	・ 構造形式・形状不良

### 【様式その 8】診断結果総括表

本調書は、定期点検記録様式（その 6）及び（その 7）にて把握した部材単位の健全性の診断結果をとりまとめるとともに、調査・措置の方針や実施の有無を整理するものである。

なお、本調書は全ての変状について記載する（点検前に実施された措置により I と判定された変状も含む）。

次の項目以外については、定期点検記録様式（その 6）及び（その 7）から転記すること。

### 【シェッド・シェルター・大型カルバート様式】

変状の内容	前回定期点検時との比較	「新たに発生」、「進行が認められる」、「進行は認められない」
前回定期点検結果	変状程度	前回と今回の定期点検における変状程度の評価方法が同じ場合は評価区分「a」、「b」、「c」、「d」、「e」を記載し、異なる場合は「-」を記載する。
今回定期点検結果	調査の要否	「要」、「否」
	措置の要否	「否」、「要監視」、「要対策」、「要監視・対策」、「調査後判定」
調査履歴	実施	調査が必要な場合は「未」、「済」を記載し、不要の場合は「-」を記載する。
	対策区分	調査を行った場合は調査結果を踏まえて判定した対策区分を記載し、それ以外の場合は「-」を記載する。
	判定区分	調査を行った場合は調査結果を踏まえて判定した判定区分を記載し、それ以外の場合は「-」を記載する。
	措置の要否	調査を行った場合は調査結果を踏まえて判断した措置の要否を「否」、「要監視」、「要対策」、「要監視・対策」から選択して記載し、それ以外の場合は「-」を記載する。
措置履歴	実施	措置が必要な場合は「未」、「済」、「継続」を記載し、不要の場合は「-」を記載する。
	措置の実施方針	措置が必要で、実施方針を予想できる場合はその内容を簡潔に記載し、調査を行わなければ見当がつかない場合は「調査後検討」と記載する。それ以外の場合は「-」を記載する。

### 【様式その9】変状図

本調書は、部位・部材の変状の種類・程度や箇所などをブロック毎に詳細に記録するものである。

なお、本調書は全ての変状（点検前に実施された措置によりⅠと判定された変状、及び前回点検で把握した変状も含む）について記載する。


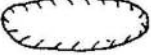
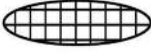
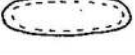

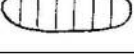
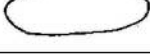
変状の状態が詳細に分かる図面を作成することにより、変状の進行状況（例えば、コンクリート部材ではひびわれ、鋼部材では亀裂の進行状況等）の把握、変状に対する補修・補強方法又は更新等の検討に活用することができる。詳細な記録方法については、付録2「変状程度の評価要領」の「(2) その他の記録」を参照する。また、目視、打音及び触診しなかった箇所については、箇所毎に近接の程度とその理由を記載する。

データ記録様式（その9）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

変状図	<p>ブロック別部材番号図に、部材名称、部材番号、変状番号、変状種類、変状の大きさ、変状程度の評価区分の順序で記載する（「部材名称」については、付表-3.4、付表-3.6を参照）。</p> <p>また、各変状箇所に対応した診断番号と写真番号（「定期点検記録様式（その8）診断結果総括表」の診断番号と写真番号）を記載する。</p>
-----	--

記載にあたっては、次の凡例を基本とし、変状図に貼付する。

変状の種類	表 示	変状の種類	表 示	変状の種類	表 示
ひびわれ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

## 【留意事項】

### ① 記録の趣旨

点検の結果は、単に変状の大小という情報だけではなく、効率的な維持管理を行うための基礎的な情報として様々な形で利用される。例えば、ひびわれの状態からアルカリ骨材反応を疑ったり、亀裂の発生原因の考察に発生箇所周辺の変状の状態を考慮したりする場合には、変状図が重要な情報源となる。

したがって、変状程度を適切な方法で客観的かつ詳細に記録しなければならない。変状の状態を示す情報のうち、定性的な評価基準（付録 2「変状程度の評価要領」）を用いて変状程度を表せない情報については、本調書上で、変状図や文章等を用いて記録すること。

以下に、定性的な評価基準で変状程度を表せない情報に対する記録方法例を示す。

- コンクリート部材におけるひびわれの状態のスケッチ（スケッチには、主要な寸法も併記する）
- コンクリート部材におけるうき、剥離、変色等の変状箇所及び範囲のスケッチ
- 鋼製部材の亀裂発生位置、進展の状況のスケッチ
- 鋼製部材の変形の位置や状況のスケッチ
- 漏水箇所など変状の発生位置
- 異常音や振動など写真では記録できない変状の記述

### ② ひびわれのスケッチについて

- ひびわれ幅が 0.05mm 以上のひびわれ範囲についてスケッチすること。0.05mm 未満の範囲については記載しなくてもよいが、診断員が必要と判断した場合は記載すること。
- 連続する 1 本のひびわれの中に、幅が 0.05mm 以上の区間と 0.05mm 未満の区間がある場合は、一連のひびわれとして記載すること。
- ひびわれ幅を 0.05mm 単位で識別できること。
- ひびわれの位置と漏水や遊離石灰の析出の発生箇所、うき、剥離、鉄筋露出の範囲、顕著な変色、浸潤痕との重ね合わせが可能なようにする（例えば、いずれも重ね合わせたスケッチを作成する）。

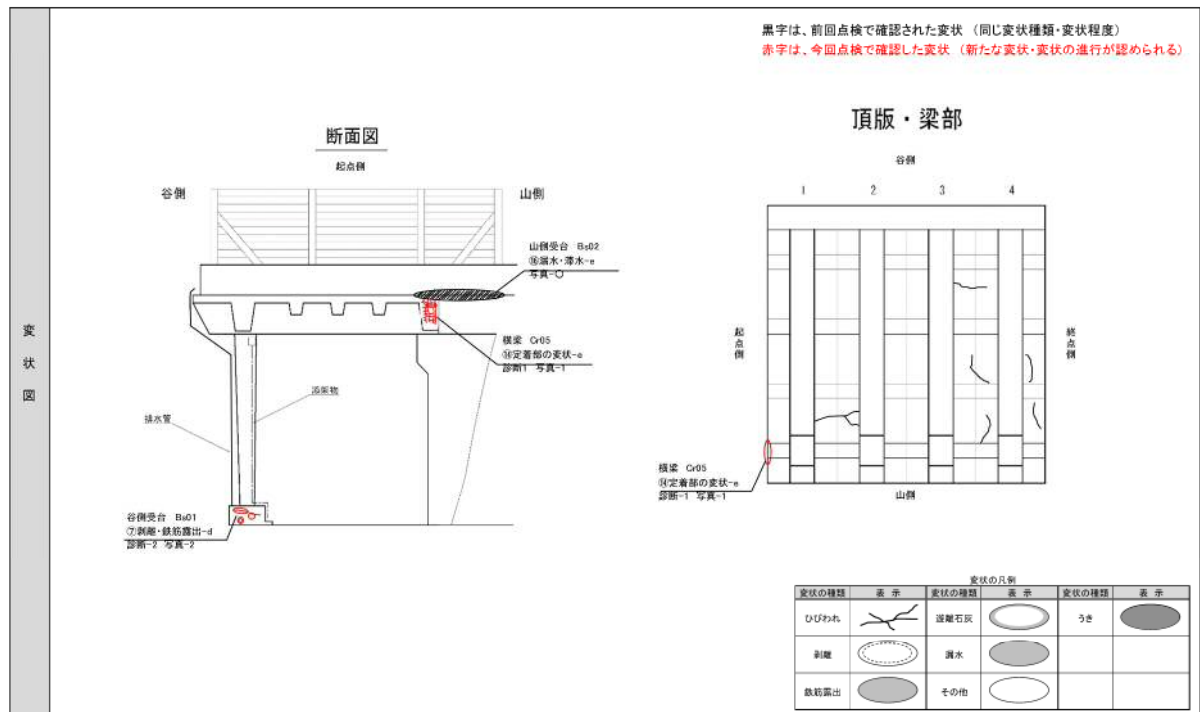
### ③ 前回点検記録との比較

前回点検と比べて変状の進行状況を容易に確認できるように、前回点検と同じ変状種類、変状程度である場合は**黒色**で記載し、新たな変状や変状の進行が認められる場合は**赤色**で記載する。ただし、進行状況を確認する上で別の手法が良いと認められる場合には、本記載方法に縛られるものではない。以下に、スケッチ例を示す。

#### コンクリート部材における変状のスケッチ例（2色による色分け）

##### ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシェルター

データ記録様式(その9) 変状図	ブロック番号	1	起点側	緯度	35.08821483	経度	137.8003375	終点側	緯度	35.08869391	経度	137.8007996	管理番号	SH0-221309-00000
フリガナ 施設名	(コ外)カマルマルゴウシェッド(イチ) 国道〇〇〇号シェッド1	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所			定期点検年月日	2020/8/29					



### 【様式その 10】変状写真

本調書では、定期点検で把握した全ての変状（点検前に実施された措置により I と判定された変状、前回点検で把握した変状、及び変状がないことを確認した部材も含む）の写真を網羅的に整理する。

なお、詳細な記録方法については、付録 2「変状程度の評価要領」の「(2) その他の記録」を参照する。

データ記録様式（その 10）の記入要領は、次のとおりとする。  
次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

支援機器の撮影条件等	知識と技能を有する者の判断で、近接せずに撮影した写真（支援機器撮影写真）がある場合は、写真を解釈する上で少なくとも注意すべき情報（撮影条件、近接せずに撮影した理由）を記載する。 （写真毎に記載する必要がある場合は、メモ欄に記載する。）
写真番号	写真番号（「定期点検記録様式（その 8）診断結果総括表」の写真番号）を 1 から順に記載する。写真は横方向に順に貼り付ける。
ブロック番号	ブロック番号を記載する。
部材名	頂版、底版などの部材名（付表-3.4、付表-3.6「各部材の名称と記号」を参照）
部材番号	部材番号（0205 等「定期点検記録様式（その 4）」参照）
変状種類	変状種類（腐食、亀裂、NON 等「付録 2」参照） 部材単位で変状がない場合は、「NON」と記載する。
変状程度	変状程度の評価区分（a、b、c、d、e「付録 2」参照） 部材単位で変状がない場合は、「a」と記載する。
前回変状程度	前回と今回の定期点検における変状程度の評価方法が同じ場合は評価区分「a」、「b」、「c」、「d」、「e」を記載し、異なる場合は「-」を記載する。
支援機器撮影	支援機器撮影写真の場合は「○」を記載する。
撮影条件等	支援機器撮影写真を解釈する上で少なくとも注意すべき情報（撮影条件、近接せずに撮影した理由）を必要に応じて個別に記載する。
写真	変状の全容が分かり、詳細調査や措置の必要性が判断できる写真を貼付する。部材単位で変状がない場合は、健全であることが分かる写真を貼付する。

## 【留意事項】

### ① 記録対象

以下の対象を撮影し、本調書に整理すること。

- 全ての変状（点検前に実施された措置により I と判定された変状、及び前回点検で把握した変状も含む）
- 変状がない全ての部材（変状がなかったこと、及び近接目視を行ったことの根拠となる写真を記録する必要があるため）

### ② 写真の撮影方法について

- 変状の全容（変状程度、位置、範囲）が分かり、詳細調査や措置の必要性が判断できる写真を貼付すること。写真の撮り方の例を下図に示す。
- 可能な限り同じアングルで継続的に撮影すること（前回点検で撮影していない場合や、前回点検のアングルが不適切な場合は、適切なアングルで撮影すること。）
- 可能な限り黒板（下図参照）を入れて撮影すること。特に、1枚の写真に複数の変状が映り込む場合は、撮影対象が明確になるよう黒板を添えて撮影することが望ましい。
- 変状の規模が分かるよう、スケール等を添えて撮影することが望ましい。

## 写真の撮り方

良い例	悪い例	
		
漏水の位置・範囲がわかる (路面まで垂れ下がっていることが分かる)	ひびわれの位置・範囲が不明 (近景すぎる)	マーキングが見えず、 撮影対象が不明(黒板がない)
		
剥離・鉄筋露出の位置・範囲が分かる (黒板・スケールで情報を補足している)	複数種類の変状があり、 撮影対象が不明(黒板がない)	逆光(または撮影箇所が暗い) により変状の状況が不明
<b>変状の状況・位置・範囲・ 周囲の状況がわかる</b>	<b>写真から変状の有無や全容がわからないため、 詳細調査や措置の必要性を判断しにくい</b>	



写真に入れる黒板の例

工事名	令和●年度(国)●号(●●シェッド)定期点検業務
工種	シェッド定期点検
測点	●●シェッド
写真番号	: 1
部材名	: 横梁
部材番号	: 05
変状種類	: 定着部の変状
変状番号	: ⑭
●●コンサルタント(株)	2020/08/09

【様式その 11】変状程度の評価記入表（主要部材）

本調書では、主要部材（変状を放置しておくとし施設の更新も必要になると想定される部材も含む）について、ブロック毎・部材毎に、変状種類・変状程度などを整理する。

なお、「主要部材」は、本編「7.3 状態把握」の表-解 7.1 と表-解 7.2 に規定するものである。

データ記録様式（その 11）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

工種		シェッド上部構造、下部構造などの区分記号 (SP、SB、B 等：付表-3.4 参照) カルバート本体、継手部などの区分記号 (C、J 等：付表-3.6 参照)
材料		鋼、コンクリートなどの部材材質区分記号 (S、C、X 等：付表-3.4、付表-3.6「各部材の名称と記号」参照)
部材 種別	名称	主梁、頂版、底版などの部材名 (付表-3.4、付表-3.6 参照)
	記号	シェッドの部材名称に対応した記号 (Mg、Ds、Bh 等：付表-3.4 参照) カルバートの部材名称に対応した記号 (Cr、Sw 等：付表-3.6 参照)
	部材番号	部材番号 (0205 等「定期点検記録様式 (その 4)」参照)
変状 程度	変状程度の評価	変状程度の評価区分 (「付録 2」参照)
	定量的に 取得した値	各部材において定量的に得られる計測値 (定量的に取得した場合に限る。)
	単位	定量的に取得した値の単位
変状パターン		変状パターンの区分番号 (変状種類が「ひびわれ」「舗装の異常」「支承部の機能障害」「定着部の異常」の場合のみ記載する：「付録 2」参照)
変状種類		変状種類 (腐食、亀裂等「付録 2」参照)
分類		各変状における機能や材料等の分類番号 (変状種類が「防食機能の劣化」「支承部の機能障害」「その他」「補修・補強材の変状」「定着部の異常」「変色・劣化」の場合のみ記載する：「付録 2」参照)

## 【留意事項】

### ① 記録対象

点検結果を確実に記録するため、全ての主要部材における全ての変状種類について、変状程度の評価区分（a～e）を記載する。「変状種類」は、本編「7.3 状態把握」の表-解 7.1 と表-解 7.2 に規定するものである。

例えば、鋼製シェットの主梁に見られた変状が「⑤防食機能の劣化」だけであった場合、当該部材の点検項目（本編「7.3 状態把握」の表-解 7.1）のうち「⑤防食機能の劣化」以外の変状種類（①腐食、②亀裂、③ゆるみ・脱落、④破断、⑬補修・補強材の変状、⑭定着部の変状、⑮変色・劣化、⑯漏水・滞水、⑰異常な音・振動、⑱変形・欠損、⑫その他）には「a」を記載する。ただし、当該部材において明らかに対象外である変状種類（例えば、ボルトが使われていない部材での「③ゆるみ・脱落」）では、変状程度の評価には「NA」を記載する。また、全く変状がない部材にあっては、変状種類を「NON」、変状程度を「a」として入力してもよい。

【様式その 12】変状程度の評価記入表（データ記録様式（その 11）に記載以外の部材）

本調書では、データ記録様式（その 11）に該当するもの以外の部材について、ブロック毎・部材毎に、変状種類・変状程度などを整理する。

記入要領は、データ記録様式（その 11）に準拠する。

### 【様式その 13】変状程度の評価結果総括

本調書では、全ての部材について、ブロック毎・部材毎に、変状種類・変状程度を前回定期点検結果と対比するよう整理する。

「変状種類（程度）」欄には、データ記録様式（その 11）、（その 12）の記録を、部材番号毎に整理して記載する。当該部材に複数の変状がある場合は、「変状種類（程度）」欄に複数の変状種類とその変状程度を記載する。また、当該部材に同じ変状種類で変状程度の異なる変状が複数ある場合は、最も変状が進行しているもの（変状程度が悪いもの）を代表して記載する。

データ記録様式（その 13）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、建設時の設計図書や竣工図、措置履歴等のデータなどを活用すること。

工種		シェッド上部構造、下部構造などの区分記号 (SP、SB、B 等：付表-3.4 参照) カルバート本体、継手部などの区分記号 (C、J 等：付表-3.6)
材料		鋼、コンクリートなどの部材材質区分記号 (S、C、X 等：付表-3.4、付表-3.6「各部材の名称と記号」参照)
部材種別	名称	主梁、頂版、底版などの部材名 (付表-3.4、付表-3.6 参照)
	記号	シェッドの部材名称に対応した記号 (Mg、Ds、Bh 等：付表-3.4 参照) カルバートの部材名称に対応した記号 (Cr、Sw 等：付表-3.6 参照)
	部材番号	部材番号 (0205 等「定期点検記録様式（その 4）」参照)
今回定期点検	点検日	今回の定期点検年月日
	変状種類（程度）	変状程度の評価区分（「付録 1」参照） 当該部材に同じ変状種類で変状程度の異なる変状が複数ある場合は、最も変状が進行しているもの（変状程度が悪いもの）を代表して記載する。
前回定期点検	点検日	前回の定期点検年月日
	変状種類（程度）	変状程度の評価区分（「付録 1」参照） 前回と今回の定期点検における変状程度の評価方法が同じ場合は今回定期点検と同様に記載し、異なる場合は「-」を記載する。

【様式 1(1)、様式 1(2)】施設名・所在地・管理者名等

本調書では、定期点検記録様式（その 1）や（その 8）にて把握した対象施設の諸元や、部材単位の健全性の診断結果、施設毎の健全性の診断結果の概要をとりまとめるものである。

【シェッド・シェルター様式】

① 施設名・所在地・管理者名等

施設 ID	SH0-221309-〇〇〇〇〇 ※国土交通省作業用番号を記載すること。
施設名	管理上の名称を記載すること。フリガナを付けること。
路線名	国道〇〇号、県道〇〇線、市道〇〇号線を記載すること。
所在地	起点の所在地を県から地先まで入力すること。
起点側（緯度・経度）	起点側の緯度・経度を十進法で小数 6 桁まで記載すること。
管理者名	上段に「浜松市」、下段に事務所名を記載すること。
定期点検実施年月日	定期点検年月日を記載すること。 ※「.」（半角ピリオド）で区切り西暦を記載すること。
代替路の有無	「有」、「無」より選択して記載すること。
自専道 or 一般道	「自専道」、「一般道」より選択して記載すること。
緊急輸送道路	「一次」、「二次」、「三次」、「その他」より選択して記載すること。
占用物件（名称）	情報ボックス（埋設）、NTT 管（埋設）、電力ケーブル（添架）、通信ケーブル（添架）、上水道（埋設）など ※占用物件がない場合は「無」と記載すること。

② 部材単位の診断（部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入）

定期点検者	診断員の所属名（会社名）	
定期点検責任者	診断員の氏名	
定期点検時に記録	判定区分	部材毎に最も厳しい健全性の診断結果（応急措置を行う前のⅠ～Ⅳ）を記載すること。
	変状の種類	応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、最も厳しい判定区分（部材毎の健全性の診断の根拠となる変状）の変状種類を記載すること。最も厳しい判定区分の変状種類が複数ある場合は、複数記載する。 ※判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。
	備考	写真 1、写真 2 等（1 から順に記載。） ※応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、「変状の種類」欄で記載した変状の写真番号を全て記載すること。判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。
応急措置後に記録	応急措置後の判定区分	応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、応急措置を行った後に判定した部材毎の健全性の診断結果（Ⅰ～Ⅳ）を記載すること。 ※応急措置が不要な変状の場合は、応急措置前と同じ判定区分を記載すること。 ※判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。
	応急措置内容	「叩き落とし」、「防錆剤塗布」、「再固定」等 ※応急措置を行った場合、その内容を記載すること。 ※応急措置を行っていない場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。
	応急措置及び判定実施年月日	「応急措置」と「応急措置後の判定区分の診断」を行った年月日を記載すること。 ※「.」（半角ピリオド）で区切り西暦を記載すること。 ※それぞれの年月日が異なる場合は、「応急措置後の判定区分の診断」を行った年月日を記載すること。 ※応急措置を行っていない場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。

### ③ 施設毎の健全性の診断

定期点検時に記録	判定区分	定期点検記録様式（その1）に記載した判定区分（総合評価）を記載すること。
	所見等	定期点検記録様式（その1）に記載した所見の要旨を記載すること（全角120字以内）。

### ④ 全景写真（起点側、終点側を記載すること）

建設年次	施設の完成年度（竣工時）を西暦で数字のみ記載すること。
延長	延長を数字のみ記載すること。
幅員	全幅員を数字のみ記載すること。
構造形式	「RC製箱形式」、「RC製門形式」、「RC製アーチ式」、「PC製逆L式」、「PC製単純梁式」、「PC製門形式」、「鋼製門形式」、「鋼製逆L式」、「鋼製逆L方杖式」、「鋼製片持ち式」、「鋼製変則門形式」等 ※上部構造の使用材料と形式を合わせて記載すること。
写真	起点側、終点側の全景写真を貼付すること。 ※今回の定期点検時に撮影した写真を貼付し、過去の定期点検時に撮影した写真の使いまわしをしないこと。

### 【大型カルバート様式】

#### ① 施設名・所在地・管理者名等

施設ID	CL0-221309-〇〇〇〇〇 ※国土交通省作業用番号を記載すること。
施設名	管理上の名称を記載すること。フリガナを付けること。
路線名	国道〇〇号、県道〇〇線、市道〇〇号線を記載すること。
所在地	上部道路の起点の所在地を県から地先まで入力すること。
起点側（緯度・経度）	上部道路の起点側の緯度・経度を十進法で小数6桁まで記載すること。
管理者名	上段に「浜松市」、下段に事務所名を記載すること。
定期点検実施年月日	定期点検年月日を記載すること。 ※「.」（半角ピリオド）で区切り西暦を記載すること。
代替路の有無	「有」、「無」より選択して記載すること。
自専道 or 一般道	「自専道」、「一般道」より選択して記載すること。
緊急輸送道路	「一次」、「二次」、「三次」、「その他」より選択して記載すること。
占用物件（名称）	情報ボックス（埋設）、NTT管（埋設）、電力ケーブル（添架）、通信ケーブル（添架）、上水道（埋設）など ※占用物件がない場合は「無」と記載すること。

② 部材単位の診断（部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入）

定期点検者	診断員の所属名（会社名）	
定期点検責任者	診断員の氏名	
定期点検時に記録	判定区分	部材毎に最も厳しい健全性の診断結果（応急措置を行う前のⅠ～Ⅳ）を記載すること。
	変状の種類	<p>応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、最も厳しい判定区分（部材毎の健全性の診断の根拠となる変状）の変状種類を記載すること。最も厳しい判定区分の変状種類が複数ある場合は、複数記載する。</p> <p>※判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>
	備考	<p>写真 1、写真 2 等（1 から順に記載。）</p> <p>※応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、「変状の種類」欄で記載した変状の写真番号を全て記載すること。判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>
応急措置後に記録	応急措置後の判定区分	<p>応急措置を行う前の部材毎の判定区分がⅡ以上の場合、応急措置を行った後に判定した部材毎の健全性の診断結果（Ⅰ～Ⅳ）を記載すること。</p> <p>※応急措置が不要な変状の場合は、応急措置前と同じ判定区分を記載すること。</p> <p>※判定区分がⅠの場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>
	応急措置内容	<p>「叩き落とし」、「防錆剤塗布」、「再固定」等</p> <p>※応急措置を行った場合、その内容を記載すること。</p> <p>※応急措置を行っていない場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>
	応急措置及び判定実施年月日	<p>「応急措置」と「応急措置後の判定区分の診断」を行った年月日を記載すること。</p> <p>※「.」（半角ピリオド）で区切り西暦を記載すること。</p> <p>※それぞれの年月日が異なる場合は、「応急措置後の判定区分の診断」を行った年月日を記載すること。</p> <p>※応急措置を行っていない場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>



③ 施設毎の健全性の診断

定期点検時に記録	判定区分	定期点検記録様式（その1）に記載した判定区分（総合評価）を記載すること。
	所見等	定期点検記録様式（その1）に記載した所見の要旨を記載すること（全角120字以内）。

④ 全景写真（起点側、終点側を記載すること）


建設年次	施設の完成年度（竣工時）を西暦で数字のみ記載すること。
延長	延長を数字のみ記載すること。
総幅員	全幅員を数字のみ記載すること。
構造形式	「場所打ちボックスカルバート」、「場所打ちアーチカルバート」、「場所打ち門型カルバート」、「プレキャストボックスカルバート」、「プレキャストアーチカルバート」、「プレキャスト門型カルバート」、「その他」
写真	内空道路の起点側、終点側の全景写真を貼付すること。 ※今回の定期点検時に撮影した写真を貼付し、過去の定期点検時に撮影した写真の使いまわしをしないこと。

【様式 2(1)、様式 2 (2)】 状況写真（変状状況）

本調書では、定期点検記録様式（様式 1(1)、様式 1(2)）にて整理した部材毎の健全性の診断の根拠となる変状（応急措置前の判定区分がⅡ～Ⅳ）の写真をとりとめるものである。

【シェッド・シェルター様式】

①                      ②                      ③

上部構造（	主梁	）【判定区分：	Ⅲ	】
写真1	<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span>④</span>  </div>			
	⑤			

① 部位名	「上部構造」、「下部構造」、「支承部」、「その他」から選択して記載する。
② 部材名	「頂版」、「主梁」、「横梁」、「壁・柱」、「受台」、「底版・基礎」、「路上」、「頂版上・のり面」、「附属物等」、「その他」から選択して記載する。
③ 判定区分	応急措置前の判定区分を「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」から選択して記載する。
④ 写真番号	写真 1、写真 2 等（1 から順に記載。）
⑤ 写真	<p>変状の全容が分かり、詳細調査や措置の必要性が判断できる写真を貼付する。</p> <p>※写真 1 から順に記載。写真は左上、右上、左下、右下の順に貼付する。</p> <p>※空欄とする場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。</p>

【大型カルバート様式】



① 部位名	「カルバート本体」、「継手」、「ウイング」、「その他」から選択して記載する。
② 部材名	「頂版」、「側壁」、「底版」、「フーチング・ストラット」、「基礎」、「目地・遊間部」、「プレキャスト接合部」、「プレキャスト連結部」、「ウイング」、「路上」、「附属物等」、「その他」から選択して記載する。
③ 判定区分	応急措置前の判定区分を「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」から選択して記載する。
④ 写真番号	写真 1、写真 2 等（1 から順に記載。）
⑤ 写真	変状の全容が分かり、詳細調査や措置の必要性が判断できる写真を貼付する。 ※写真 1 から順に記載。写真は左上、右上、左下、右下の順に貼付する。 ※空欄とする場合は斜線（左上から右下に向かって引く）を描画すること。

付表-3.3 シェッド、シェルターの施設諸元

(その1：各部材の名称)

	材料	構造形式
1	RC 製シェッド	箱形式
2		門形式
3		箱形式 (ヒンジ)
4		門形式 (ヒンジ)
5		アーチ式
6		片持ち式
7		その他
8	PC 製シェッド	逆L式
9		単純梁式
10		門形式
11		その他
12	鋼製シェッド	門形式
13		逆L式
14		変則・門形式
15		逆L・方杖式
16		単純梁式
17		片持ち式
18		その他
19	鋼合成製シェッド	箱形式
20		その他
21	RC 製シェルター	箱形・門形式
22	PC 製シェルター	アーチ式
23		門形式
24		単純梁式
25		その他
26	鋼製シェルター	アーチ式
27		逆L式
28		門形式
29		単純梁式
30		その他

(その2：使用材料及び頂版形式)

	材料	頂版形式
1	RC 製シェッド	RC スラブ
2		スラブ形式+梁
3		その他
4	PC 製シェッド	T 形断面 PC 梁
5		ホロー桁
6		I 桁
7		ダブルホロー桁
8		矩形桁+プレキャスト板
9		その他
10	鋼製シェッド	H 鋼+デッキプレート
11		H 鋼+デッキプレート+RC
12		その他
13	鋼合成製シェッド	鋼・コンクリート合成構造
14	RC 製シェルター	該当無
15	PC 製シェルター	該当無
16	鋼製シェルター	H 鋼+デッキプレート
17		その他

(その3：躯体形式及び基礎形式一覧)

	躯体形式	基礎形式
1	山側；躯体	重力式
2		重力もたれ式
3		逆L式
4		L形式
5		逆T式
6		単独式
7		その他
8	山側；基礎	直接
9		直接（斜面上）
10		杭基礎
11		深礎
12		アンカー併用
13		H型鋼
14		その他
15	不明	
16	谷側；躯体	重力式
17		逆L式
18		逆T式
19		単独式
20		ラーメン式
21		海岸擁壁
22		もたれ式
23	その他	
24	谷側；基礎	直接
25		直接（斜面上）
26		杭基礎
27		深礎
28		アンカー併用
29		H型鋼
30		その他
31	不明	

(その4：緩衝材)

	緩衝材（種類）
1	砂
2	堆積土
3	発砲スチロール（EPS）
4	布製型枠
5	タイヤ
6	三層緩衝構造
7	その他

(その5：谷側条件一覧)

	谷側条件
1	海岸擁壁・消波ブロック有
2	海岸擁壁・消波ブロック無・前浜有
3	海岸擁壁・消波ブロック無・前浜無
4	河川の護岸
5	擁壁（抗土圧構造物）
6	擁壁無（谷地形）
7	平地・道路
8	切土地形
9	その他

(その6：適用設計基準類（対象荷重）)

	適用設計基準
1	落石対策便覧（S58.7）
2	落石対策便覧（H12.6）
3	落石対策便覧（H29.12）
4	道路防雪便覧（H2.7）
5	その他
6	不明

(その 7：適用設計基準類（上部構造）一覧)

	適用設計基準類
1	鋼道路橋設計示方書 (S39.6)
2	道路橋示方書Ⅱ (S48.2)
3	道路橋示方書Ⅱ (S55.2)
4	道路橋示方書Ⅱ (H2.2)
5	道路橋示方書Ⅱ (H8.12)
6	道路橋示方書Ⅱ (H14.3)
7	道路橋示方書Ⅱ (H24.3)
8	道路橋示方書Ⅱ (H29.11)
9	道路橋示方書Ⅲ (S53.1)
10	道路橋示方書Ⅲ (S55.2)
11	道路橋示方書Ⅲ (H2.2)
12	道路橋示方書Ⅲ (H8.12)
13	道路橋示方書Ⅲ (H14.3)
14	道路橋示方書Ⅲ (H24.3)
15	道路橋示方書Ⅲ (H29.11)
16	その他
17	不明

(その 8：適用設計基準類（下部構造）一覧)

1	道路橋下部構造設計指針 (S39.3)
2	道路橋下部構造設計指針 (橋台・橋脚・直接基礎) (S43.3)
3	道路橋下部構造設計指針 (S525.8)
4	道路橋示方書Ⅳ (S55.2)
5	道路橋示方書Ⅳ (H2.2)
6	道路橋示方書Ⅳ (H8.12)
7	道路橋示方書Ⅳ (H14.3)
8	道路橋示方書Ⅳ (H24.3)
9	道路橋示方書Ⅳ (H29.11)
10	その他
11	不明



(その9：岩質・地形一覧)

	岩質・地形
1	軟岩
2	硬岩
3	土砂
4	崖錐
5	崖錐・巨礫交じり崖錐
6	その他
7	不明

(その10：被覆状況一覧)

	被覆状況
1	凹凸小～中、立木なし
2	凹凸小～中、立木あり
3	凹凸中～大、立木なし
4	凹凸中～大、立木あり
5	法砕工
6	吹付け工
7	岩盤
8	その他
9	不明

(その11：地盤状況一覧)

	地盤状況
1	無
2	安定
3	不安定：堆積土あり
4	不安定：崩土あり
5	不安定：風化岩
6	不安定：一部流出あり
7	その他
8	不明

(その12：落石形状一覧)

	落石形状
1	丸状
2	角状
3	丸状から角状
4	その他
5	無
6	不明

(その13：鋼部材防食（塗装系）一覧)

	塗装系	分類
1	新設塗装系	A-1
2		A-2
3		A-3
4		A-4
5		A-5
6		B-1
7		C-1
8		C-2
9		C-3
10		C-4
11		C-5
12	旧塗装塗替え系	a-1
13		a-3
14		b-1
15		c-1
16		c-3
17		c-5
18		c-6
19	塗装塗替え系	Rc-Ⅰ
20		Rc-Ⅱ
21		Rc-Ⅲ
22		Rc-Ⅳ
23		Ra-Ⅲ
24		Rd-Ⅲ
25		Rzc-Ⅰ
26		HDZ35
27		HDZ45
28		HDZ55
29	その他	
30	不明	






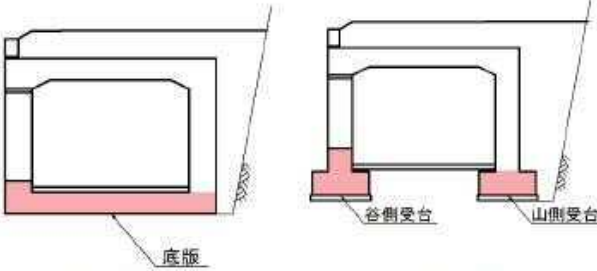

※メッキ面塗装する場合は「HDZ35」+「塗装系」とすること。

付表-3.4 各部材の名称と記号（シェッド、シェルター）

工種		材料		部材種別		
上部構造	SP	鋼	S	頂版	Ds	desk slab、deck、slab
		コンクリート	C	主梁	Mg	main girder、main beam
		その他	X	アーチ部材	Ar	arch member
				横梁	Cr	cross beam
				方杖	Sb	strutted beam
				山側壁	Sw	side wakk、 wall
				山側・谷側柱	Co	columm
				柱横梁	Cb	columm cross beam
				その他（ブレース）	Sx	
下部構造	SB	鋼	S	山側・谷側受台	Bs	base
		コンクリート	C	底版	Ff	footing
		その他	X	谷側擁壁基礎	Vw	valley side wall
				山側擁壁	Mw	mountain side wall
支承部	B	鋼	S	アンカーボルト（柱基部）	Ba	anchor bolt
		コンクリート	C	鋼製支承（柱基部）	Bh	shoe
		その他	X	コンクリートヒンジ（柱基部）	Bh	shoe
				水平アンカーボルト（梁端部）	Sf	structure for falling
				鉛直アンカーバー（梁端部）	Sf	structure for falling
				梁端部ゴム支承（梁端部）	Br	rubber bearing
				沓座モルタル	Bm	mortar
路上	R	鋼	S	舗装	Pm	pavement
		コンクリート	C	縁石	Cu	curb
		その他	X			
頂版上・のり面	SL	鋼	S	土留壁	Rw	retaining wall
		コンクリート	C	緩衝材	Bc	buffer
		その他	X	山側・谷側のり面	S	slope
附属物	E	鋼	S	排水枿	D	drain
		コンクリート	C	排水管	Dp	drain pipe
		塩ビ	V	防護柵	Gf	guard fence
		その他	X	その他（標識・照明等）	Ox	
その他	E	鋼	S	点検施設	lp	inspection path
		コンクリート	C	添架物	Ut	utilities
		その他	X	袖擁壁	Ww	wing wall
				その他（彩光窓、シャッター等）	X	

部材名称については、以下に留意して設定すること。

① RC 製箱形式・門型式

<p>上部構造</p>	<p>頂版と土留壁を分けること</p> 	<p>頂版のハンチ部はハンチの傾きと支承の位置によって部位が変わるため、設定時に留意すること 山側壁部において、部材の境界部が明確でない場合は設定基準を記載すること</p>  <p>ハンチ部を柱に組み込む      ハンチ部を頂版に組み込む</p>
<p>下部構造</p>	<p>柱横梁がある場合、柱横梁と柱は分けること</p> 	<p>坑口部は始点（終点）ブロックの頂版または側壁に組み込むこと</p> 
<p>下部構造</p>	<p>谷側受台と谷側基礎擁壁は分けること。</p> 	<p>箱形式の基礎は底版とし、門形式の基礎は受台とすること</p>  <p>箱形式      門形式</p>
<p>その他</p>	<p>頂版、山側壁の目地部の変状は排水で評価すること</p> 	<p>—</p>

② PC 逆 L 式

<p>上部構造</p>	<p>PC製で頂版と主梁が分離している構造は、頂版、主梁にわけること</p>  <p>一体型                      分離型</p>	<p>下部構造</p> <p>山側壁は山側受台とすること</p> 
<p>支承部</p>	<p>水平アンカーがある場合には水平アンカーを評価すること</p> 	<p>山側受台の支承モルタルと支承を分けて評価すること</p> 

③ PC 製単純梁式

<p>上部構造</p>	<p>PC製で頂版と主梁が分離している構造は、頂版、主梁にわけること</p>  <p>一体型                      分離型</p>	<p>柱横梁がある場合、柱横梁と柱は分けること</p> 
-------------	--	---

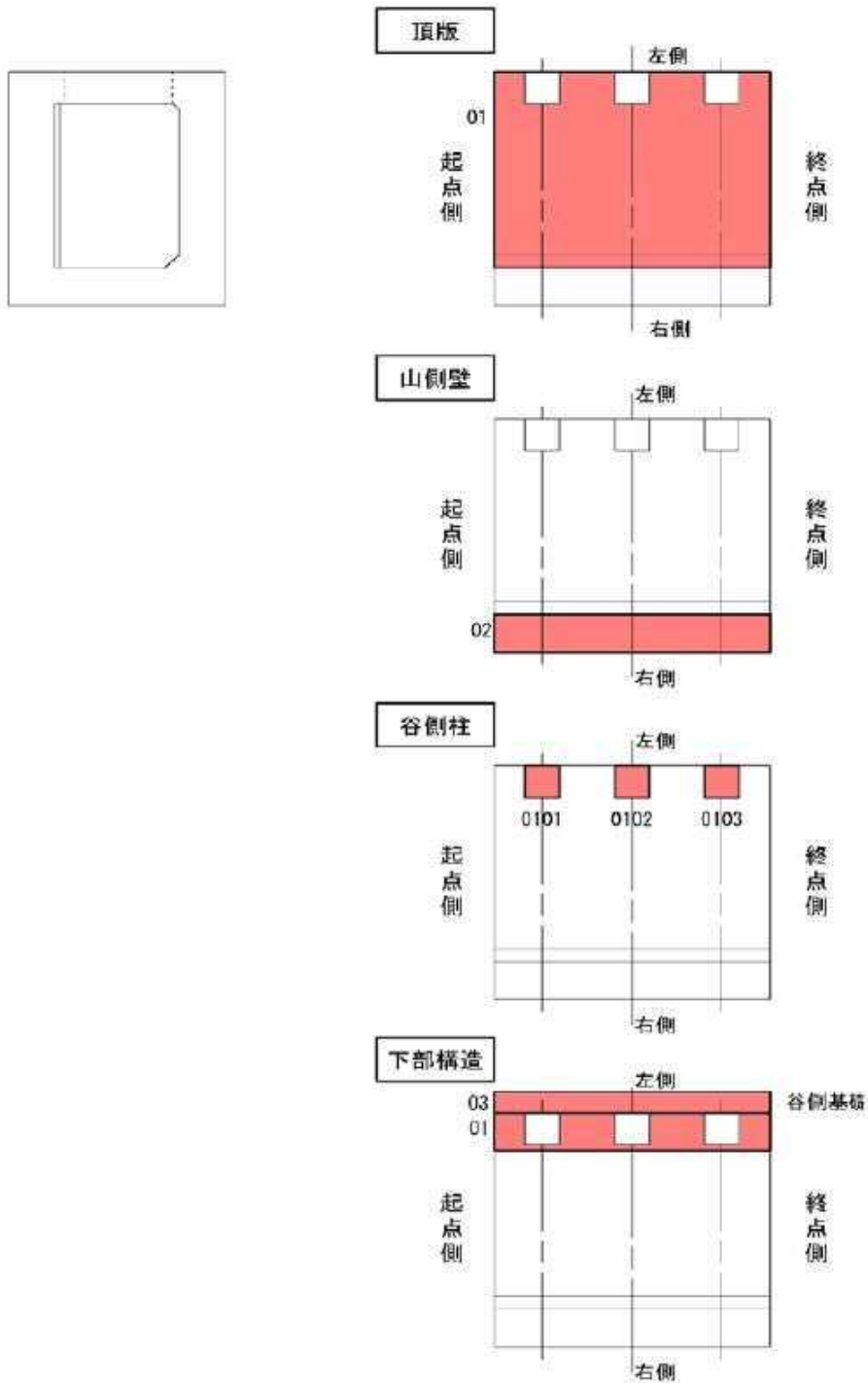
④ 鋼製シェッド

<p>上部 構造</p>	<p>方杖と主梁は分けること</p>  <p>方杖 主梁</p>	<p>頂版、主梁、頂版ブレースは分けること ※ブレース用ガセットプレート=頂版ブレース</p>  <p>頂版 頂版ブレース</p>
<p>上部 構造</p>	<p>柱と柱ブレース、柱横梁は分けること</p>  <p>柱横梁 柱ブレース</p>	<p>スノーシェッドにおける頂版上から見つけた変状は頂版で評価すること</p>  <p>頂版下面 頂版上面 RC板</p>
<p>支承部</p>	<p>方杖でも柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>  <p>支承部アンカーボルト 方杖</p>	<p>山側受台の支承モルタルと支承を分けて評価すること</p>  <p>受台 支承モルタル</p>
<p>その他</p>	<p>柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>  <p>谷側柱 支承部アンカーボルト</p>	<p>柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>  <p>支承部アンカーボルト 支承モルタル</p>

付図-3.2 部材番号の例（シェッド、シェルター）

## RC製シェッド

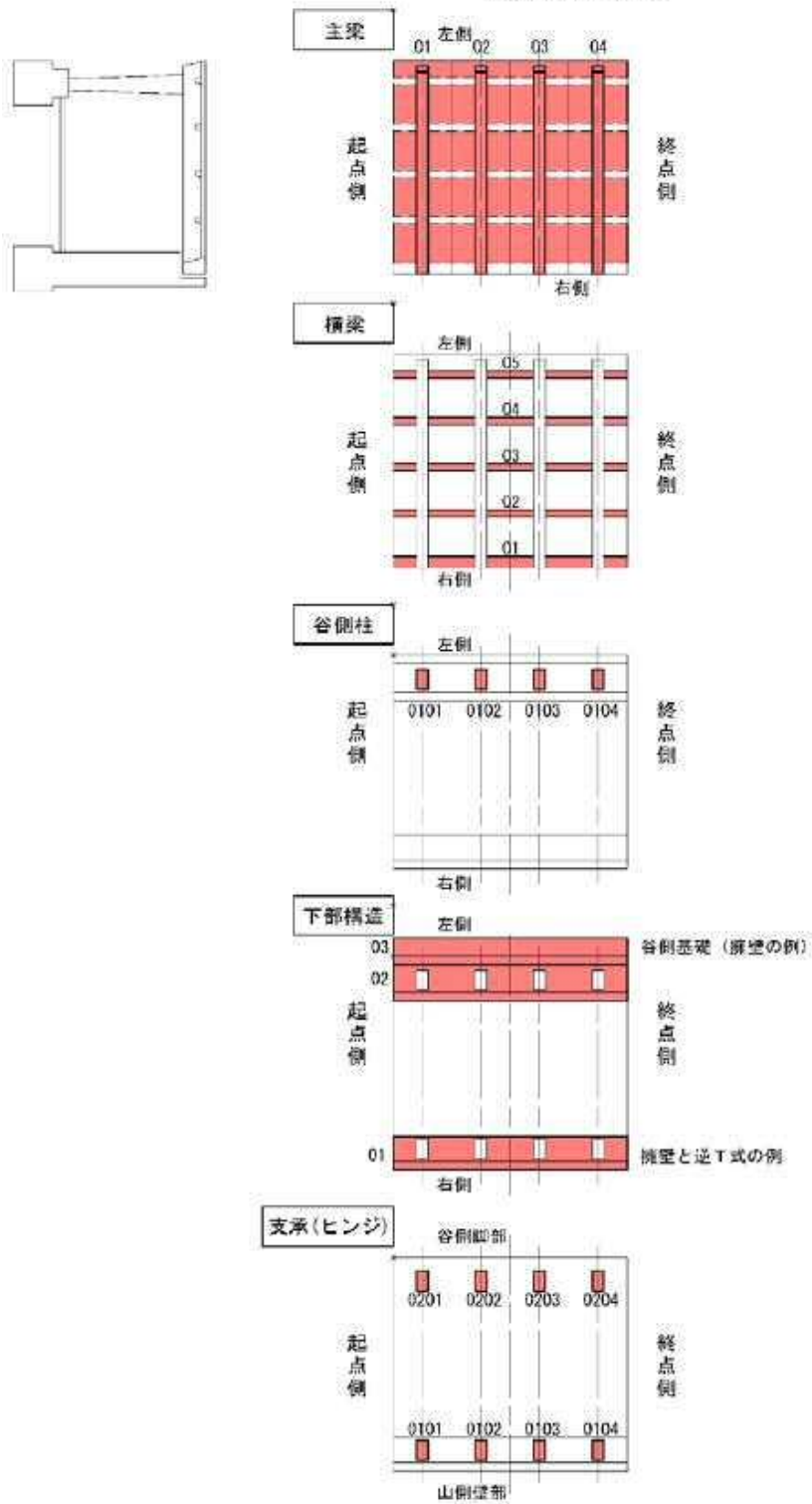
※起終点は路線の起点・終点とする。  
 ※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。



部材番号図（その1）RC製シェッド

# PC製シェッド

※起終点は路線の起点・終点とする。  
 ※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。

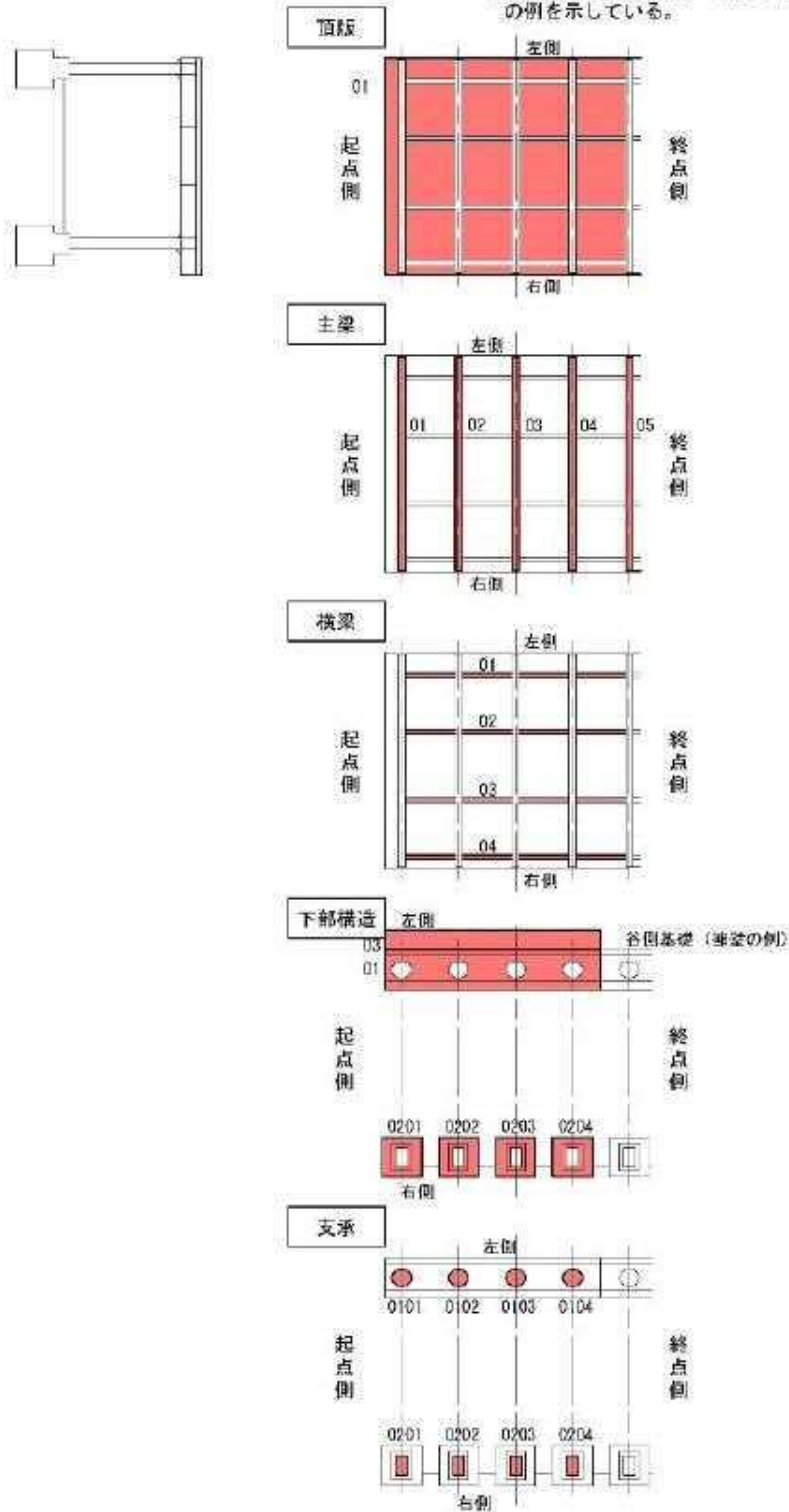


部材番号図 (その2) PC製シェッド



# 鋼製シェッド

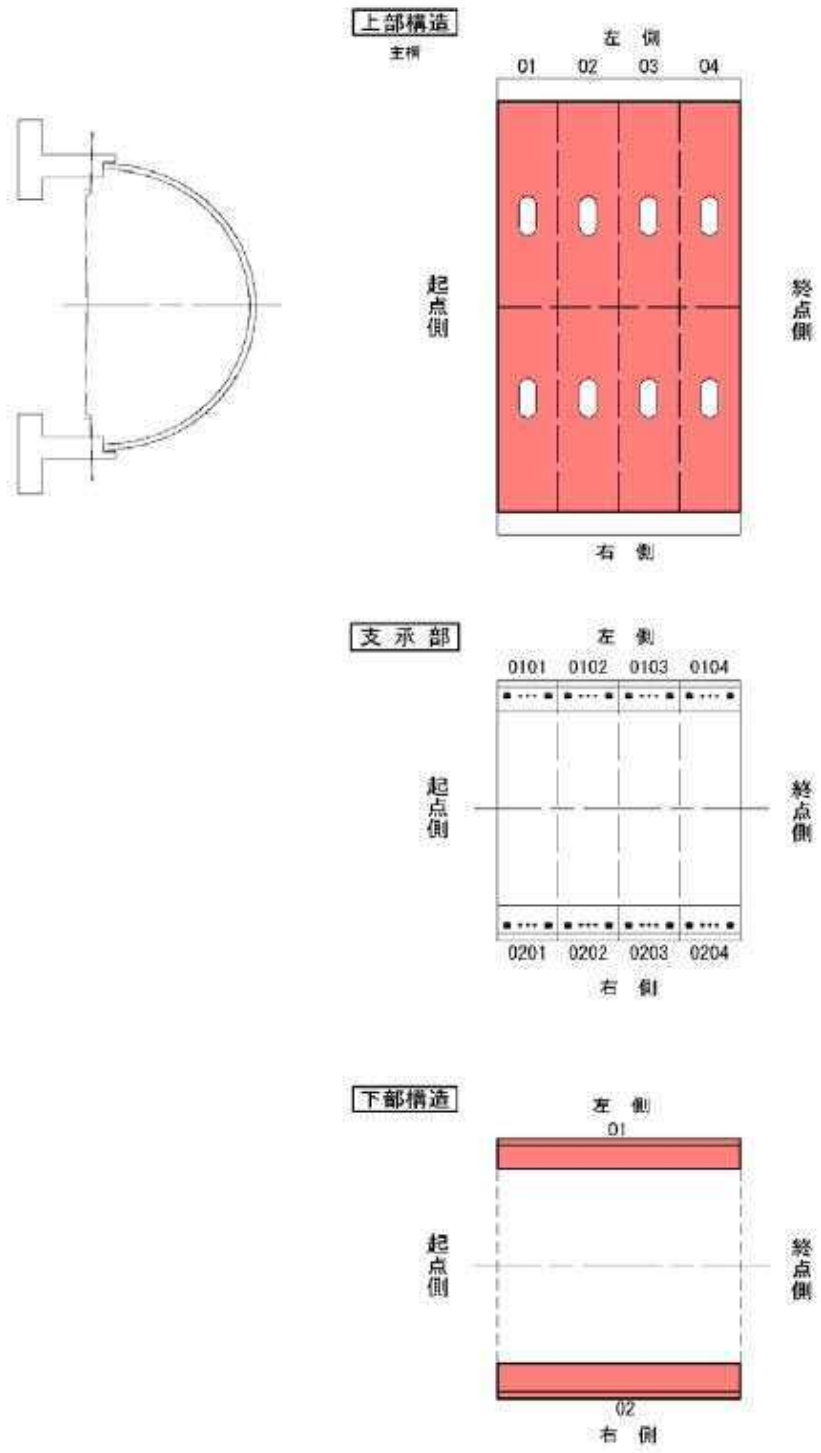
※起終点は路線の起点・終点とする。  
 ※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。



部材番号図 (その3) 鋼製シェッド

# PC製シェルター

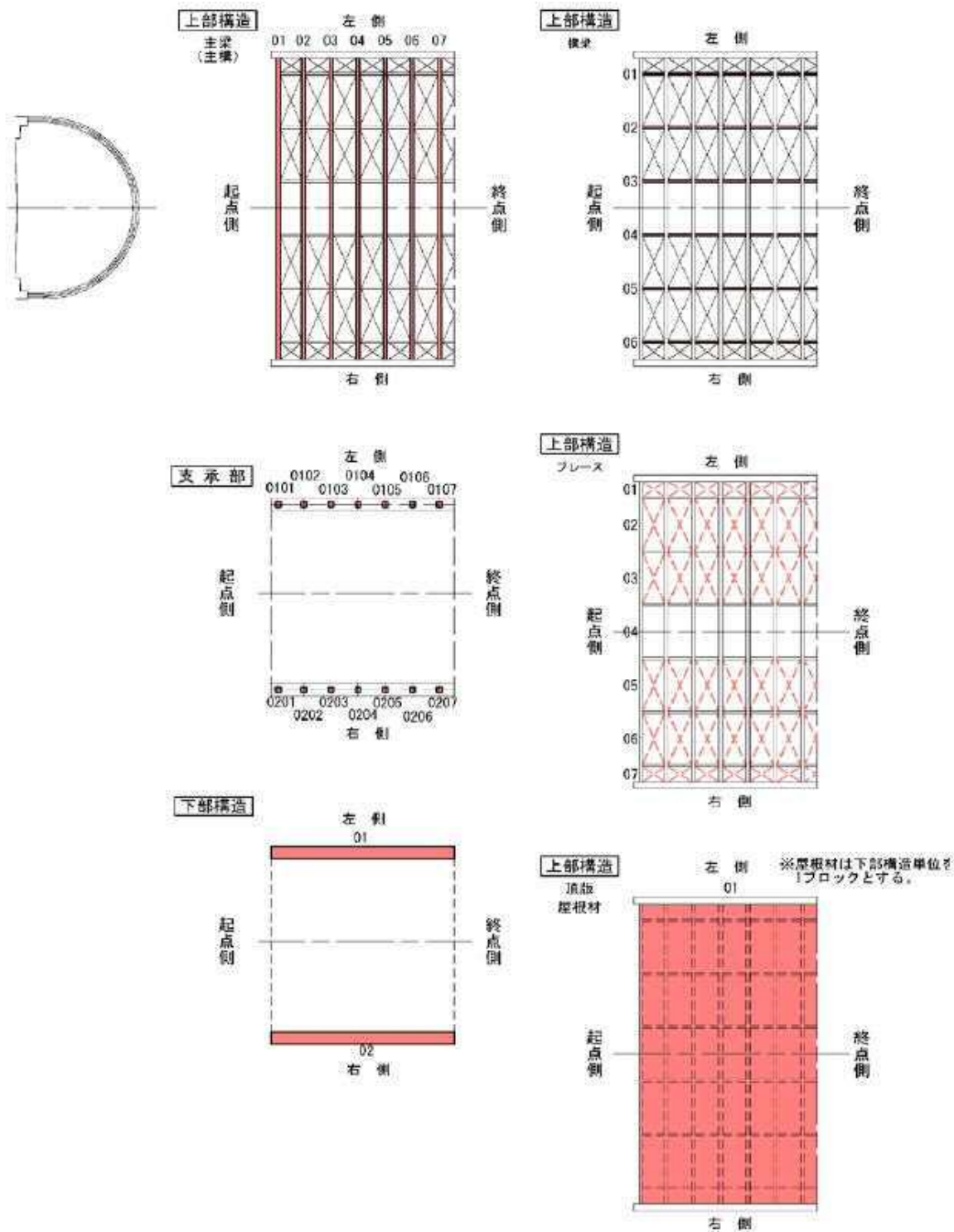
※起終点は路線の起点・終点とする。



部材番号図（その4）PC製シェルター

# 鋼製シェルター

※起終点は路線の起点・終点とする。



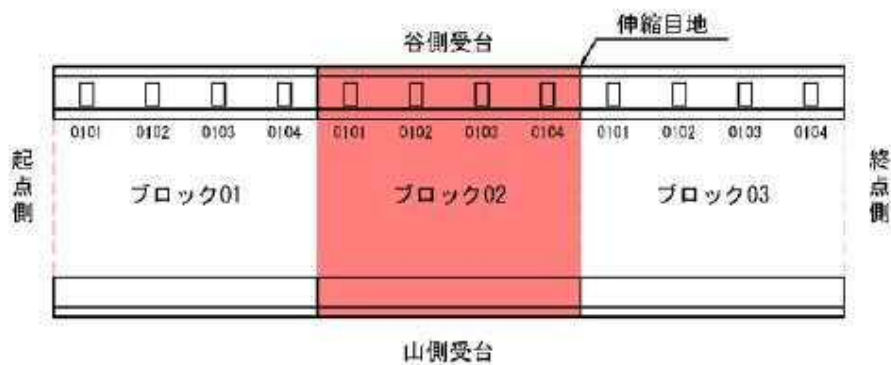
部材番号図 (その5) 鋼製シェルター

付図-3.3 ブロック分け（シェッド、シェルター）

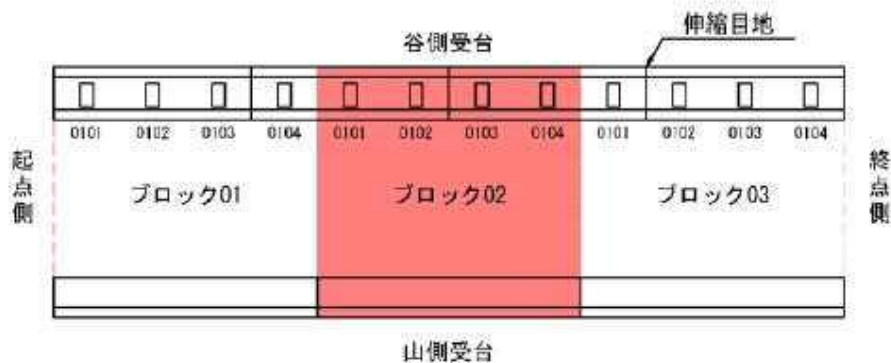
## ブロック分け

※起終点は路線の起点・終点とする。  
 ※山側受台の伸縮目地位置とする。  
 ※例として、ブロック02のみ着色する。

山側と谷側が同ースパンで伸縮目地を有するケース



山側と谷側が異なるスパンで伸縮目地を有するケース



付図-3.3 ブロック分け図（シェッド、シェルター）

コンクリート目地のないPC製門形式や鋼製門形式の場合には、受台の目地若しくは鋼製上部構造の目地位置でブロック分けする。

付表-3.5 大型カルバートの施設諸元

(その1：施設種別)

	施設種別
1	横断ボックスカルバート
2	横断アーチカルバート
3	横断門型カルバート
4	その他

(その2：内空施設)

	内空施設
1	道路（国道〇〇号）
2	道路（県道〇〇線）
3	道路（市道〇〇線）
4	道路（国道〇〇号）+水路
5	道路（県道〇〇線）+水路
6	道路（市道〇〇線）+水路
7	水路（水路名）
8	その他

(その3：内空利用)

	内空利用
1	一般に供用
2	立ち入り規制有り
3	その他

(その4：構造形式)

	構造形式
1	場所打ちボックスカルバート
2	場所打ちアーチカルバート
3	場所打ち門型カルバート
4	プレキャストボックスカルバート
5	プレキャストアーチカルバート
6	プレキャスト門型カルバート
7	その他

(その5：使用材料)

	使用材料
1	鉄筋コンクリート
2	無筋コンクリート
3	プレストレストコンクリート
4	プレキャストブロック
5	その他
6	不明

(その6：基礎形式一覧)

	基礎形式
1	直接基礎
2	直接基礎（段落ち防止枕あり）
3	直接基礎（段落ち防止枕なし）
4	杭基礎
5	支点+インバート
6	その他
7	不明

(その7：適用基準類)

	適用設計基準類
1	道路土工擁壁・カルバート・仮設構造物工指針（S52.1）
2	道路土工カルバート工指針（H11.3）
3	道路土工カルバート工指針（平成21年度版）（H22.3）
4	その他
5	不明

(その8：上部道路活荷重)

	適用荷重
1	A活荷重
2	B活荷重
3	T-20
4	T-25
5	その他
6	不明

(その 9：基礎地盤改良状況)

	基礎地盤改良状況
1	無
2	置換
3	締固め
4	セメント改良
5	その他
6	不明

(その 10：内空面の補修方法)

	内空面の補修方法
1	無
2	ひび割れ注入
3	繊維シート補強
4	その他
5	不明

(その 11：占用物件の有無)

	占用物件の有無
1	無
2	電力線（添架）
3	電力線（埋設）
4	通信線（添架）
5	通信線（埋設）
6	情報ボックス（添架）
7	情報ボックス（埋設）
8	上下水道
9	その他
10	不明

付表-3.6 各部材の名称と記号（大型カルバート）

工種		材料		部材種別		
カルバート本体	C	コンクリート	C	頂版	Cr	Crown
		その他	X	側壁	Sw	Side wall
				隔壁	Iw	Intermediate Wall
				底版	Ds	Deck slab
				フーチング・ストラット	Ff	Foundation Footing
				基礎	Fx	Foundation
				その他（カルバート本体）	Sx	
継手	J	鋼	S	目地・遊間部	Eg	Edge Joint
		その他	X	接合部（プレキャスト）	Ju	Junction
				縦断方向連結部（プレキャスト）	Lj	Longitudinal joint section
				断面方向連結部（プレキャスト）	Jo	Joint
				その他（継手）	Sx	
ウイング	W	コンクリート	C	ウイング・擁壁	Ww	Wing Wall
		その他	X			
路上	R	アスファルト	As	舗装（内空道路・上部道路）	Pm	Pavement
		コンクリート	C	縁石（内空道路・上部道路）	Cu	Curb
		その他	X			
附属物	E	鋼	S	排水枿	D	Drain
		コンクリート	C	排水管	Dp	Drain pipe
		塩ビ	V	防護柵	Gf	Guard fence
		その他	X	その他（標識・照明等）	Ox	
その他	X	鋼	S	点検施設	Ip	Inspection path
		コンクリート	C	添架物	Ut	Utilities
		その他	X	その他	X	



部材名称については、以下に留意して設定すること。

① ボックスカルバート

- ブロック毎に部材番号図を作成すること。
- 場所打ちボックスカルバートの場合は継手部間、プレキャストボックスカルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

② アーチカルバート

- ブロック毎に部材番号図を作成すること。
- 場所打ちアーチカルバートの場合は継手部間、プレキャストアーチカルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

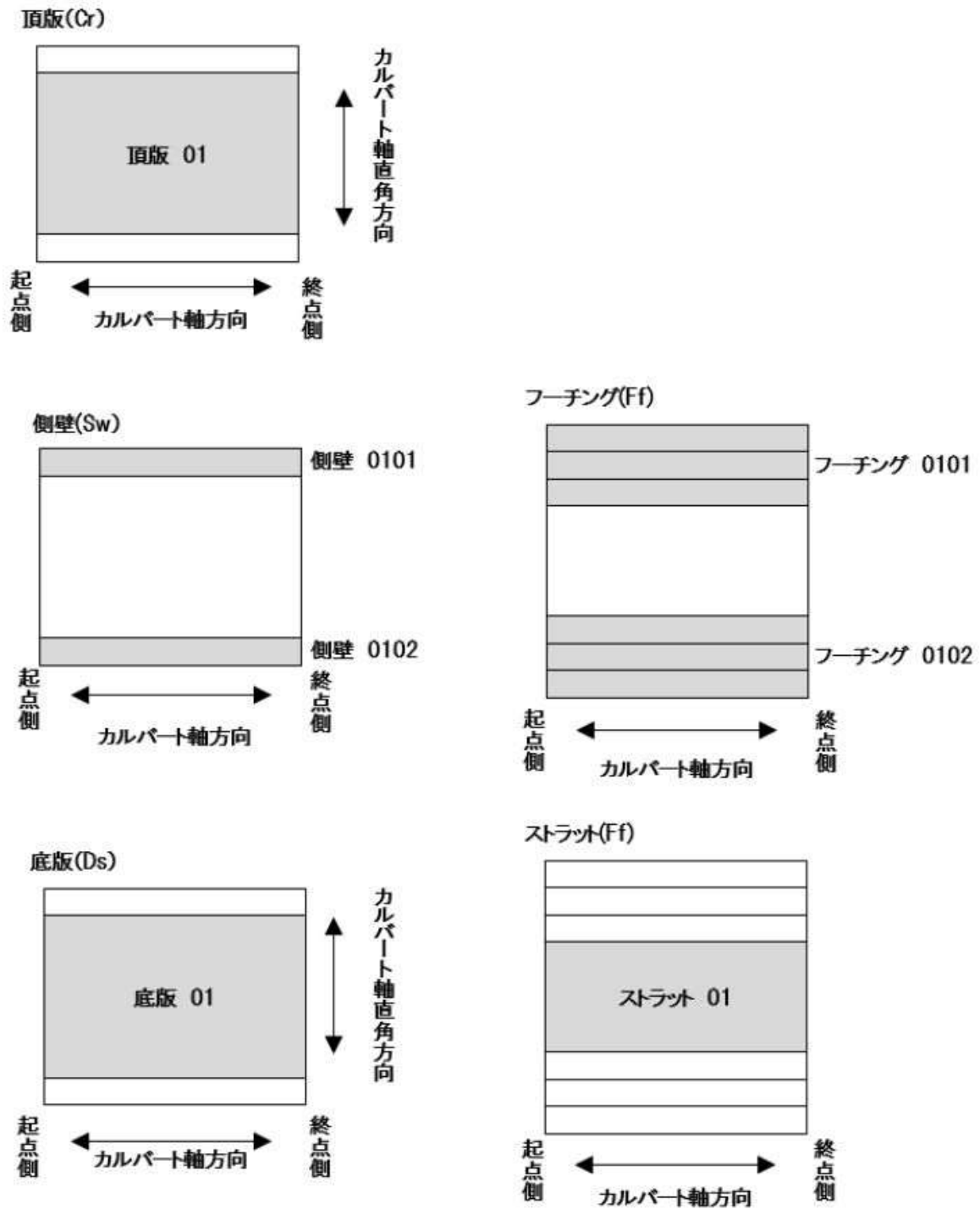
③ 門型カルバート

- 門型カルバートの基礎部はフーチングとストラットとすること。
- 場所打ち門型カルバートの場合は継手部間、プレキャスト門型カルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

④ 附属物

- 大型カルバート内にある防護柵は点検対象とすること。

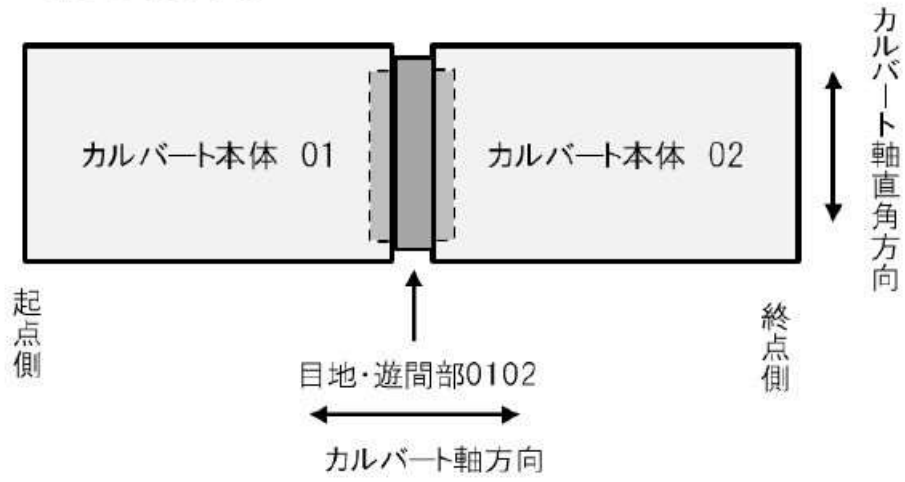
付図-3.4 部材番号の例（大型カルバート）



部材番号図（その1）カルバート本体

# 場所打ちボックスカルバート

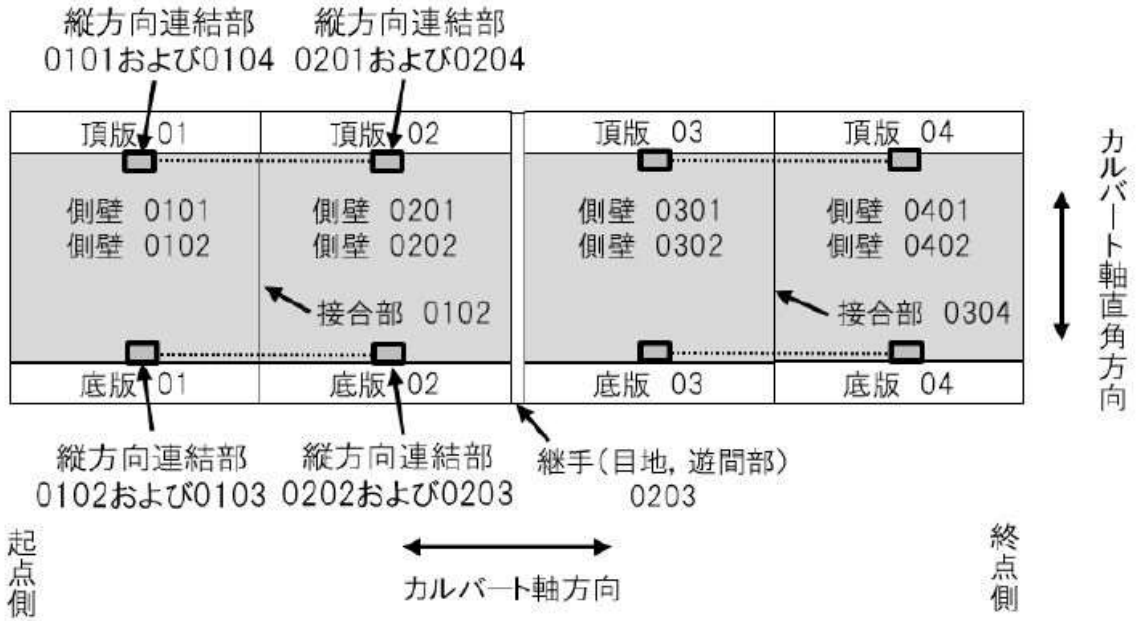
継手(目地)(Eg)



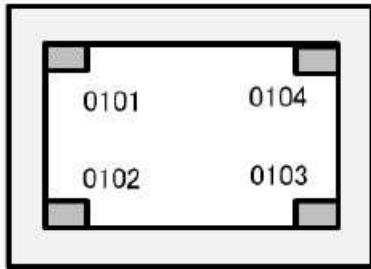
部材番号図 (その2) 継手

# プレキャストボックスカルバート

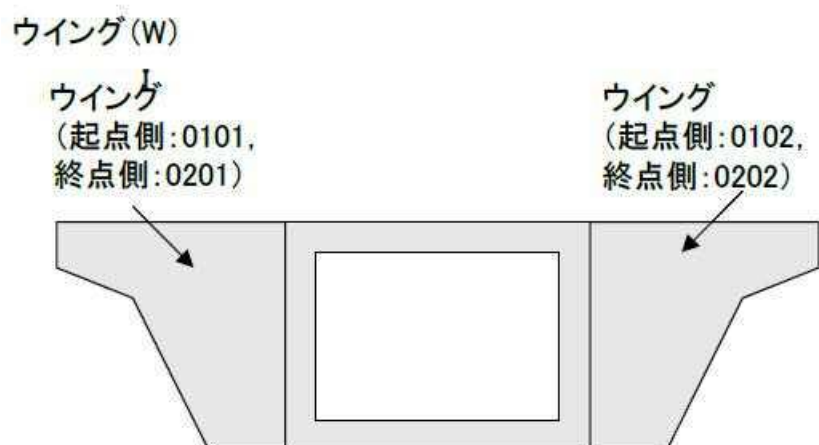
## 連結部(Lj)および接合部(Ju)



## 縦方向連結部



部材番号図 (その3) 連結部、接合部



部材番号図 (その4) ウイング

#### ブロック分け (大型カルバート)

- 場所打ち大型カルバートは、継手 (目地、遊間部) 位置にてブロックを分ける。
- プレキャスト大型カルバートは、接合 (軸方向) 位置にてブロックを分ける。



※緯度・経度は、上部道路の起点側・終点側の情報に記載すること。

大型カルバート

定期点検記録様式(その1) 施設の諸元と総合検査結果

起点側	緯度	34.742027	経度	137.751488
終点側	緯度	34.742010	経度	137.751579
管理番号	CL0-221309-000000			


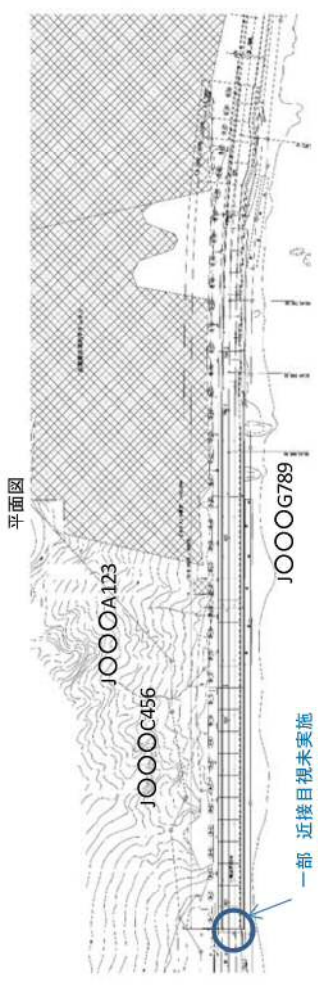
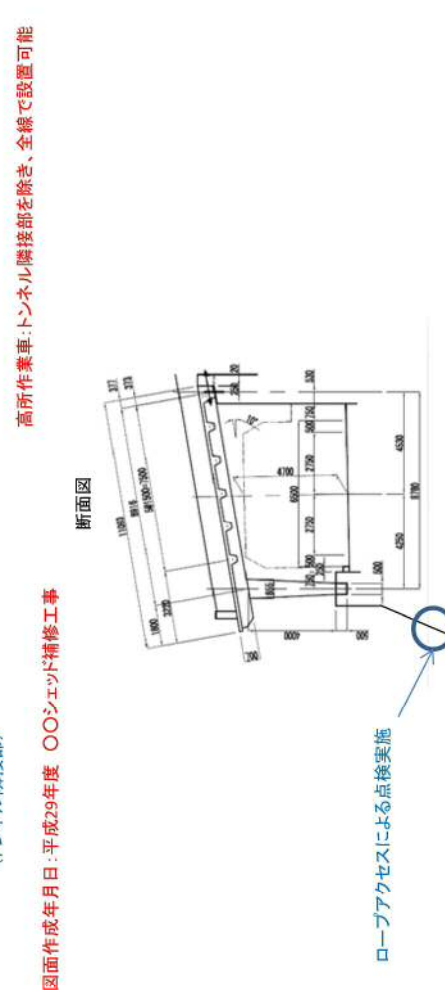
フリガナ	(シ)クアルマガコケカルバート	路線名	市道〇〇線	所在地	静岡県浜松市〇〇区〇〇町〇〇	定期点検年月日	2024/1/25
施設名	市道〇〇線カルバート	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	自	静岡県浜松市〇〇区〇〇町〇〇	調査更新年月日	2025/10/10

路線情報 (上部道路)	道路規格	調査年	4	種別	1級	設計速度	60 km/h	区間番号	無	台	無
	センサス	交通量	24時間	無	無	無	無	無	無	無	無
		大型車混入率	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	車線数/荷重制限	4	車線	無	無	無	無	無	無	無	無
	緊急輸送道路の指定	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	事前通行規制/迂回路	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	融雪剤等散布区間	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	内空施設(運送、水送、その他)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	内空利用	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	延長/ブロック数	29.1	m	2	ブロック	無	無	無	無	無	無
構造諸元	内空幅	7.50	m	3.30	m	有	有	有	有	有	有
	内空高	3.50	m	2	車線	歩道	有	有	有	有	有
	内空が道路	0.00	m	0.00	m	無	無	無	無	無	無
	内空が水路	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	構造形式	場所打ちボックスカルバート	鉄筋コンクリート	無	無	無	無	無	無	無	無
	使用材料	最大	1.6	m	最小	1.35	m	無	無	無	無
	土かぶり(最大/最小)	直接基礎	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	基礎形式	LED照明	9	カ所	8	カ所	無	無	無	無	無
	照明(種類/灯数)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	海岸からの距離	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
維持管理情報	設計計算書/竣工図の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	形状	矩形:4.5m×29.1m	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	内空の管理者	浜松市	供用開始	1971	年度	無	無	無	無	無	無
	内空面の補修痕	無	補修方法	無	無	無	無	無	無	無	無
	占用物件の有無	無	占用物件の異常	無	無	無	無	無	無	無	無
	設計基礎強度	24	N/mm <sup>2</sup>	100	mm	無	無	無	無	無	無
	鉄筋のかぶり	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	外付け占用物件	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	名称	無	管理者	無	更新年次	無	無	無	無	無	無
	現地写真	近景	無	無	無	無	無	無	無	無	無

現地写真	近景	現地写真	全景
位置図	位置図	位置図	位置図

判定区分 (総合評価)	Ⅲ	所見	・ブロックの頂版の補修材にうきが見られた。変状が断面欠損や鉄筋腐食に発展すると耐荷力が低下する恐れがあり、また、補修材の落下により道路利用者被害を与える可能性があることから、Ⅲ判定とした。 ・ブロックの上部道路の舗装のひびわれに進行が見られた。カルバート本体の変状が上部道路のひびわれなどの変状として現れることがあるため、早期に詳細調査を行い発生原因・具体的な状態を把握した上で措置を検討するが望ましい。
作成者	〇〇コンサルタント(株)	作成者	浜松太郎

【様式その2】一般図

<b>ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシールドター</b>		定期点検記録様式(その2) 一般図	
フリガナ 施設名	(コウトウアルマルマルコウシヤツトイフ) 国道〇〇〇号シェット1	国道〇〇〇号	路線名
図面作成年月日:平成30年度 道路防災点検業務 (終点側) ← 〇〇	図面作成年月日:平成29年度 〇〇シート補修工事	起点側	35.08821483 緯度 137.8003375 経度
図面作成年月日:平成29年度 〇〇シート補修工事	図面作成年月日:平成30年度 道路防災点検業務 (終点側) ← 〇〇	管理番号	35.08869391 緯度 137.8007996 経度
図面番号	設計会社	図面番号	設計会社
〇〇設計(株)	〇〇設計(株)	〇〇設計(株)	〇〇設計(株)
〇〇建設(株)/〇〇コンクリート工業(株)	〇〇建設(株)/〇〇コンクリート工業(株)	〇〇建設(株)	〇〇建設(株)
〇〇建設(株)	〇〇建設(株)	〇〇建設(株)	〇〇建設(株)
定期点検年月日	定期点検年月日	定期点検年月日	定期点検年月日
2020/8/29	2020/8/29	2020/8/29	2020/8/29
現場平面図	現場平面図	現場平面図	現場平面図
佐145	佐145	佐145	佐145
 <p>側面図</p>			
 <p>平面図</p>			
 <p>断面図</p>			
<p>〇一般図には近接目視による診断ができていない箇所や近接目視によらない方法を講じた箇所を明記すること。</p>			
<p>高所作業車:トンネル隣接部を除き、全線で設置可能</p>			
<p>一部 近接目視未実施 (トンネル隣接部)</p>			
<p>ロープアクセスによる点検実施</p>			

実施の有無		有	
1	施設管理番号 総合評価 点検年度	J〇〇〇A123 無 2018	
2	施設管理番号 総合評価 点検年度	J〇〇〇C456 無 2018	
3	施設管理番号 総合評価 点検年度	J〇〇〇G789 カルテ 2018	
4	施設管理番号 総合評価 点検年度		
5	施設管理番号 総合評価 点検年度		

参考情報	
梯子、高所作業車	全線で高所作業車を設置可能 (トンネル隣接部を除く)
施設へのアクセス	国道〇〇〇号(〇〇方面)、県道〇〇線(〇〇方面)等からアクセス可能
要調整施設 (占用物件等)	占用物件なし
周辺の交通等状況	〇〇自動車道への主要なアクセス道路である
その他	谷側護壁はロープアクセスにより点検 河川管理通路なし 起点側路肩に余裕あり、1台程度であれば駐車可能



大型カルバート

定期点検記録様式（その2） 一般図		管理番号	CL0-221309-000000	
起点側	緯度 経度	34.742027 137.751488	緯度 経度	34.742010 137.751579
終点側	市道〇〇線			

フリガナ 施設名	市道〇〇線カルバート	図面番号	066	現況平面図	066-05
路線名	市道〇〇線	設計会社	〇〇設計（株）		
管理番号	浜松市〇〇土木整備事務所	施工者（上部構造）	〇〇建設（株）/〇〇コンクリート工業（株）		
管理番号	市道〇〇線	施工者（下部構造）	〇〇建設（株）		
定期点検年月日	2024/1/25				

**図面作成年月日：平成28年度（市）〇〇号線（〇〇工区）道路改良工事**

**縦断面**

**断面図**

**平面図**

**高所作業車：全線で設置可能**

**参考情報**

梯子、高所作業車	内空道路の全線で高所作業車を設置可能
施設へのアクセス	国道〇〇号（〇〇方面）、県道〇〇線（〇〇方面）等からアクセス可能
要調整施設（占用物件等）	内空道路は浜松市が管理する市道 占用物件なし
周辺の交通等状況	上部道路は隣接する〇〇市への主要なアクセス道路である
その他	内空道路の起点側・終点側に上部道路への隣路あり CCTVあり（内空道路終点側からアンダーパス部を撮影）

〇一般図には近接目視による診断ができていない箇所や近接目視によらない方法を講じた箇所を明記すること。

【様式その3】現地状況写真

シエツド、大型カルバート共通		定期点検記録様式（その3）現地状況写真		起点側		終点側		管理番号		SHD-221309-00000			
フリガナ （コ外'カ'ルバ'ル'シエツド'イ'） 施設名 国道〇〇〇号シエツド1		路 線 名		国道〇〇〇号		管理者名		浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日		2020/8/29	
写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日
1	2020/8/29	2	2020/8/29	3	2020/8/29	4	2020/8/29	5	2020/8/29	6	2020/8/29	7	2020/8/29
ブロック番号	1	ブロック番号	2	ブロック番号	2	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1
施工正面 手前：至 〇〇町〇〇 起点側 奥：至 〇〇町〇〇 終点側		施設側面 ・〇〇川に面している		点検状況(高所作業車) ・山側受土上部および山側支承部の点検に高所作業車を要した。		規制状況 ・高所作業車の設置に規制を要した。		規格板 ・完成年度 1995年度 ・延長 90m、幅員 8m、高さ 4m					
													
現 地 状 況													
写 真													

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式 (その3) 現地状況写真		緯度		緯度		緯度		管理番号		管理番号			
起点側	緯度	34.742027	緯度	34.74201	緯度	34.74201	経度	137.751488	経度	137.751579	経度	137.751579	
フリガナ 定期点検記録様式 (その3) 現地状況写真			市道〇〇線			市道〇〇線			定期点検年月日				
施設名		市道〇〇線カルバート		市道〇〇線		市道〇〇線		管理番号		管理番号		定期点検年月日	
施設名		市道〇〇線カルバート		市道〇〇線		市道〇〇線		管理番号		管理番号		定期点検年月日	
現 地 状 況	写真番号	1	撮影年月日	2024/1/25	写真番号	2	撮影年月日	2024/1/25	写真番号	3	撮影年月日	2024/1/25	
	ブロック番号	1	ブロック番号	2	ブロック番号	2	ブロック番号	2	ブロック番号	2	ブロック番号	2	
	施設正面 左: 至 〇〇町〇〇 上部道路の起点側 右: 至 〇〇町〇〇 上部道路の終点側	内空道路との交差状況 ・市道△△線 点検状況 (高所作業車) ・頂版、側壁上部等の点検に高所作業車を要した。											
	  												
写 真	写真番号	4	撮影年月日	2024/1/25	写真番号	4	撮影年月日	2024/1/25	写真番号	4	撮影年月日	2024/1/25	
	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	1	
	規制状況 高所作業車の設置に規制を要した。	規制状況 ・高所作業車の設置に規制を要した。											
													

【様式その4】部材番号図

<b>ロックシェット・スノーシェット・スノーシールドター</b>		ブロック番号		1	精度		35.08821483		精度		35.08869391		精度		SHO-221309-00000	
定期点検記録様式 (その4) 部材番号図		起点側		137.8003375		終点側		137.8003375		終点側		137.8007996		管理番号		
フリガナ (コ外ウアルマルコウシエツトイチ)		国道〇〇〇号		管理者名		浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日		2020/8/29		精度		SHO-221309-00000		
施設名 国道〇〇〇号シールド1		路線名		国道〇〇〇号		精度		137.8003375		精度		35.08869391		管理番号		

**主梁**

**横梁**

**谷側柱**

**下部構造**

**支承(ヒンジ)**

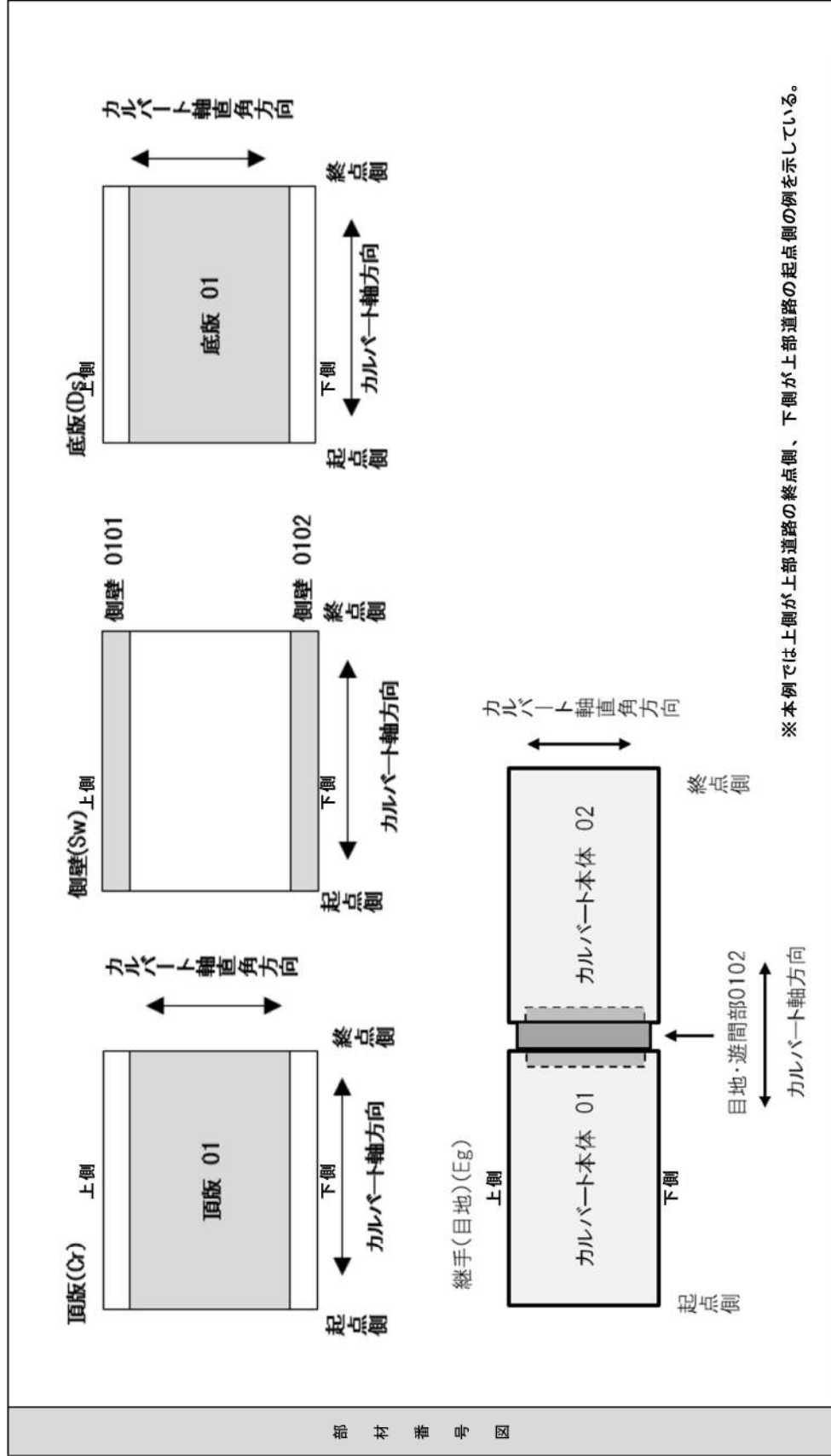
部 材 番 号 図

※起終点は路線の起点・終点とする。  
※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。

○部材番号は、図の左側(起点側)から右側(終点側)又は山側から谷(海)側へ向けて順に増加するようにふりつける。

# 大型カルバート

定期点検記録様式 (その4) 部材番号図		ブロック番号	1	起点側	緯度 34.742027 経度 137.751488	終点側	緯度 34.74201 経度 137.751579	管理番号	CL0-221309-000000
フリガナ 施設名	(シドゥマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所			定期点検年月日	2024/1/25



※本例では上側が上部道路の終点側、下側が上部道路の起点側の例を示している。

○部材番号は、図の左側(内空道路の起点側)から右側(内空道路の終点側)へ向けて増加するようにつける。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その5）状態把握の方法

起点側	緯度	35.08821483	終点側	緯度	35.08869391	管理番号	SH0-221309-00000
	経度	137.8003375		経度	137.8007996		

フリガナ 施設名	(コト'ウマルマルコ'ウシェッド'イ子) 国道〇〇〇号シェッド1	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2020/8/29
-------------	-------------------------------------	-----	--------	------	--------------	---------	-----------

近接目視による状態の把握ができていない箇所・近接目視によらない方法を講じた箇所

ブロック番号	部材名		部材番号	理由	対応策
1~5	全般	全般		終点側がトンネルと隣接しており、トンネルに面している箇所(主梁、横梁、山側・谷側受台等)は近接目視等を行うことができない。	トンネルとの隣接部(頂版下面、山側・谷側受台の内空面等)を近接目視により確認した。
1~5	下部構造	谷側擁壁基礎	03	土中部は近接目視等を行うことができない。	谷側擁壁基礎の周辺の状態(移動、傾斜、地盤の変状等)を近接目視により確認した。

○近接目視又は打音、触診ができていない箇所及び近接目視によらない方法を講じた箇所を記載する。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その5）状態把握の方法
----------------------

起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-00000
	経度	137.751488		経度	137.751579		

フリガナ 施設名	(シドゥマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

近接目視による状態の把握ができていない箇所・近接目視によらない方法を講じた箇所

ブロック番号	部材名		部材番号	理由	対応策
1~5	カルバート本体	頂版	01、02	頂版上は舗装が施されているため、近接目視等を行うことができない。	上部道路面の状態（ひびわれ、不陸、段差等）を近接目視により確認した。
1~5	カルバート本体	底版	01、02	底版上は舗装が施されているため、近接目視等を行うことができない。	内空道路面の状態（ひびわれ、不陸、段差等）を近接目視により確認した。

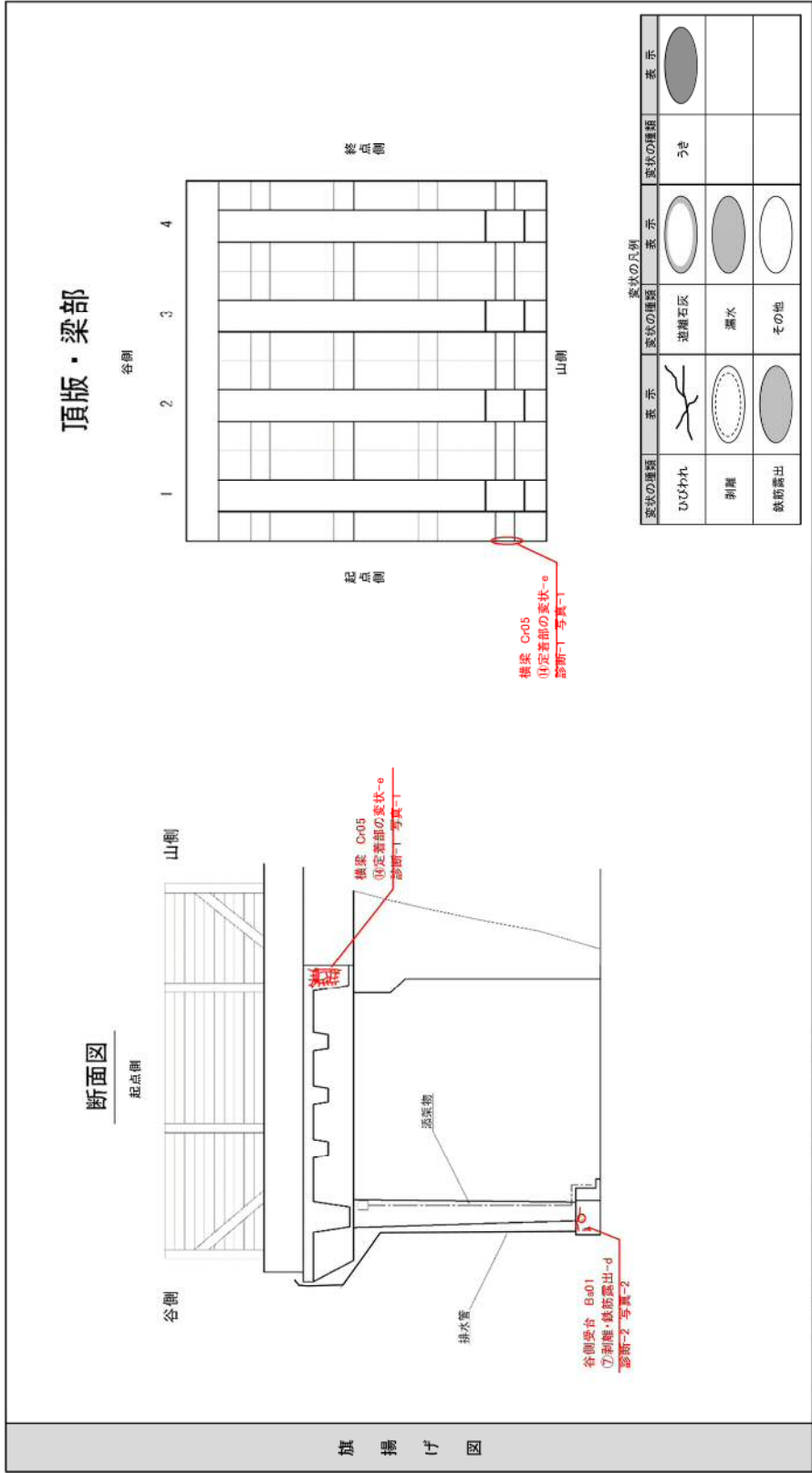
○近接目視又は打音、触診ができていない箇所及び近接目視によらない方法を講じた箇所を記載する。

【様式その6】旗揚げ図

ロックシェッド・スノーシェット・スノーシエルター

定期点検記録様式（その6）旗揚げ図		ブロック番号		1	
フリガナ 施設名	(コトウマルマルコウシエツイチ) 国道〇〇〇〇号シエツ1	起点側 緯度 経度	35.08821483 137.8003375	終点側 緯度 経度	35.08869391 137.8007996
管理番号	SHO-221309-〇〇〇〇〇	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日
					2020/8/29

断面図	旗揚げ図
-----	------



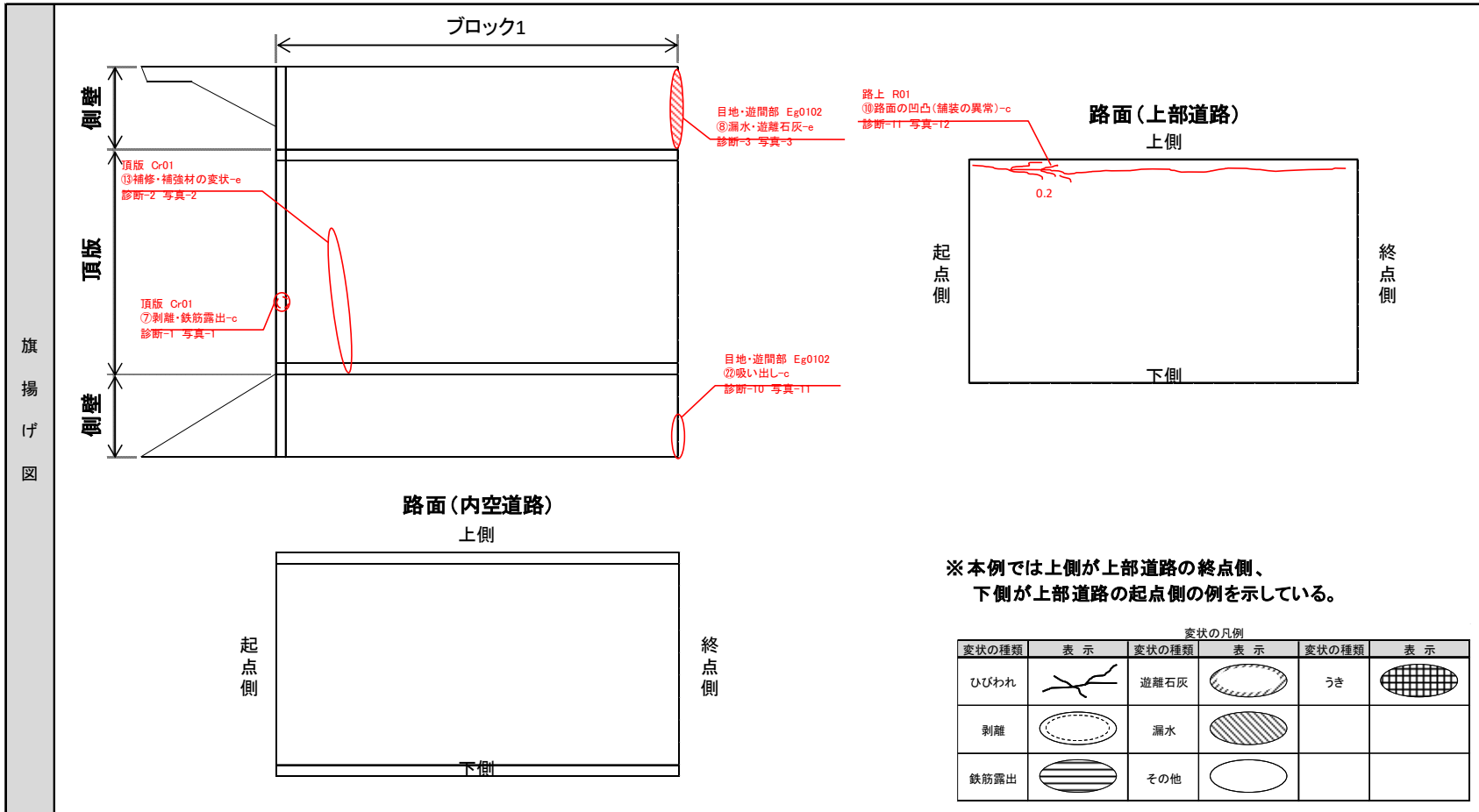
○診断に直接考慮した、健全性の根拠となる変状を記載する。



# 大型カルバート

定期点検記録様式（その6）旗揚げ図	ブロック番号	1	起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-〇〇〇〇〇
				経度	137.751488		経度	137.751579		






フリガナ 施設名	(シトウマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------



○診断に直接考慮した、健全性の根拠となる変状を記載する。

○旗揚げ図における起点・終点は、内空道路の起点・終点とする。

【様式その7】 主要変状の診断根拠（所見）

シエツド、大型カルバート共通		定期点検記録様式（その7） 主要変状の診断根拠（所見）		起点側		緯度 35.08821483 経度 137.8003375		緯度 35.08869391 経度 137.8007996		管理番号 SHO-221309-000000	
フリガナ 施設名 (コウトウマルマルコウジツトイ行) 国道〇〇〇号		路線名 国道〇〇〇号		管理番号 浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日 2020/8/29					
健全性判定											
診断番号 1	ブロック番号 05	写真番号 1	写真番号 1	部材区分 1	部材区分 1	部材区分 2	写真番号 1	写真番号 2	部材区分 2	部材区分 2	部材区分 2
部材番号 05	変状種類 ①定着部の変状	⑦剥離・鉄筋露出									
変状写真 	変状写真 	(参考)関連写真 									
変状写真 	(参考)関連写真 										
変状の 状態・損壊	変状の 状態・損壊 うき部を叩き落としたり、剥離した。鉄筋の腐食は軽微である。										
変状の 発生原因	変状の 発生原因 鉄筋のかぶり厚が10mm程度しかなかったことから、かぶり不足によりうきが発生するとともにコンクリートの中性化の誘因となり、鉄筋が腐食したものと推定される。										
変状の 進行可能性	変状の 進行可能性 前回の定期点検から進行が認められ、今後ともかぶり不足に起因した中性化と鉄筋の腐食が進行する可能性がある。これに伴い周辺のコンクリートのうき、剥離も進行する可能性がある。										
部材の状態が 施設に与える影響	部材の状態が 施設に与える影響 当該部材には、複数のうき、剥離・鉄筋露出が生じており、前回の定期点検から進行が認められた。コンクリート片の落下により道路利用者被害を与える可能性は低い。断面欠損や腐食が進行すると耐荷力が低下する恐れがある。										
調査・措置の 必要性・緊急性	調査・措置の 必要性・緊急性 予防保全の観点から、中性化対策・剥離防止対策を行うことが望ましい。										
判定 診断	対策区分 前回(応急措置後) 今回(応急措置前) 今回(応急措置後)	対策区分 A C1 C1	部材単位の健全性 前回 今回	部材単位の健全性 I II							

○部材単位の判定区分(Ⅱ～Ⅳ)の診断根拠とした、主要な変状を記載する。また、点検前に実施された措置によりⅠと判定された変状も記載する。

○変状写真(左)は、変状の全容が分かるものを貼付すること。関連写真(右)は、診断にあたり参考とした世の変状や部材、周囲の状況が分かるものを必要に応じて貼付すること。

○応急措置を実施した場合は、実施後の写真を貼付すること。

シエツド、大型カルバート共通

定期点検記録様式 (その7) 主要変状の診断根拠(所見)		起点側	緯度 34.74207 経度 137.751488	終点側	緯度 34.74201 経度 137.751579	管理番号	0L0-221309-00000
フリガナ 施設名	(ド)ウマルゴクウセンカルバート 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線		管理番号	2024/1/25	
定期点検記録場所	浜松市〇〇土木整備事務所						

健全性判定

診断番号	2	ブロック番号	1	写真番号	2	部材区分	頂版
部材番号	01	変状種類	③補修・補強材の変状				
変状写真	 <p>(参考)関連写真</p>						
変状写真	 <p>(参考)関連写真</p>						
変状の 状態・規模	頂版の補修箇所につきが生じており、うき部を叩き落としたところ一部が剥離した。鉄筋露出は見られない。						
変状の 発生原因	既設部と補修部の打継ぎ不良、補修材料の収縮によるうきが生じたものと考えられる。						
変状の 進行可能性	補修材料の収縮や上部道路の交通荷重等の影響で、うきの範囲がさらに拡大する可能性がある。						
部材の状態が 施設の性能に 与える影響	前回の定期点検から進行が認められたことから今後も進行する可能性があり、断面欠損や鉄筋露出に発展する恐れがある。						
調査・措置の 必要性・緊急性	補修材の落下により道路利用者被害を与える可能性があることから、早期に剥離防止対策を行うことが望ましい。						
判定	対策区分		部材単位の健全性				
診断	前回(応急措置後)	A	前回	I			
	今回(応急措置前)	C2	今回	III			
	今回(応急措置後)	C2	今回	III			
変状の 状態・規模	上部道路にカルバート軸方向のひびわれが生じている。ひびわれは側壁(部材番号0101)に沿って発生しており、段差は小さい(5mm)。						
変状の 発生原因	不明						
変状の 進行可能性	前回の定期点検から進行が認められたことから、今後も進行する可能性がある。具体的には、ひびわれからの水の浸入や交通荷重等の影響で舗装の異常がさらに進行し、ポットホールや大きな段差に発展する可能性がある。						
部材の状態が 施設の性能に 与える影響	当該施設の上部道路の舗装は施設の性能に直接的に影響を与える部材ではないが、放置するとひびわれから水が浸入し、主要部材に漏水・遊離石灰、ひびわれ、剥離・鉄筋露出、吹出し等の深刻な変状を誘発する可能性がある。						
調査・措置の 必要性・緊急性	カルバート本体の変状が上部道路の舗装のひびわれなどの変状として現れることがあるため、早期に詳細調査を行い発生原因・具体的な状態を把握した上で措置を検討するのが望ましい。						
判定	対策区分		部材単位の健全性				
診断	前回(応急措置後)	C1	前回	II			
	今回(応急措置前)	-	今回	III			
	今回(応急措置後)	S1	今回	III			

○部材単位の判定区分(Ⅱ～Ⅳ)の診断根拠とした、主要な変状を記載する。また、点検前に実施された措置によりⅠと判定された変状も記載する。  
 ○変状写真(左)は、変状の全容が分かるものを貼付すること。関連写真(右)は、診断に当たり参考とした他の変状や部材、周囲の状況が分かるものを必要に応じて貼付すること。  
 ○応急措置を実施した場合は、実施後の写真を貼付すること。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その8）診断結果総括表
----------------------

起点側	緯度	35.08821483	終点側	緯度	35.08869391	管理番号	SH0-221309-〇〇〇〇〇
	経度	137.8003375		経度	137.8007996		

フリガナ	(コトウマルマルゴウシェットイ)	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2020/8/29
施設名	国道〇〇〇号シェッド1						

診断番号	ブロック番号	写真番号	変状部位・部材			変状の内容			前回定期点検の状態		今回定期点検結果						調査履歴				措置履歴	
			対象部位	部材区分	部材番号	変状種類	前回定期点検との比較	変状程度	対策区分	判定区分	変状程度	対策区分		判定区分	調査の要否	措置の要否	実施	対策区分	判定区分	措置の要否	実施	措置の実施方針
												応急措置前	応急措置後									
1	1	1	上部構造	横梁	05	⑭定着部の変状	進行が認められる	c	C1	II	e	-	S1	III	要	調査後判定	済	C2	III	要対策	未	防錆処理・断面修復
2	1	2	下部構造	山側・谷側受台	01	⑦剥離・鉄筋露出	進行が認められる	a	A	I	d	C1	C1	II	否	否	-	-	-	-	-	-
3	2	3	その他	頂版上・のり面(のり面)	02	⑫その他	進行が認められる	a	A	I	e	-	S1	II	要	調査後判定	未				詳細調査後に検討	
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
-	5	11	下部構造	山側・谷側受台	01	⑰土砂詰まり	進行が認められる	a	A	I	e	-	M	II	否	要対策	-	-	-	要対策	未	清掃
10	5	12	下部構造	山側・谷側受台	02	⑰漏水・滞水	進行が認められる	a	A	I	e	-	B	II	否	否	-	-	-	-	-	-
-	5	13	その他	附属物等(排水工)	0502	⑫その他	新たに発生	a	A	I	e	-	M	II	否	要対策	-	-	-	要対策	未	再固定

※ 応急措置後の対策区分がA以外(B,M,C1,C2,E1,E2,S1,S2)の変状について、変状毎に記入すること。また、点検前に実施された措置によりAと判定された変状も記入すること。  
※ 「部材単位の健全性の診断」の根拠とした、主要な変状(様式その7に記載する変状)は、診断番号を記入すること。  
※ 応急措置を実施しないで判定した変状の対策区分は、対策区分の応急措置後の欄に記入すること。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その8）診断結果総括表
----------------------

起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-00000
	経度	137.751488		経度	137.751579		

フリガナ 施設名	(社)ウマルマルコウセンカルバート 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	---------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

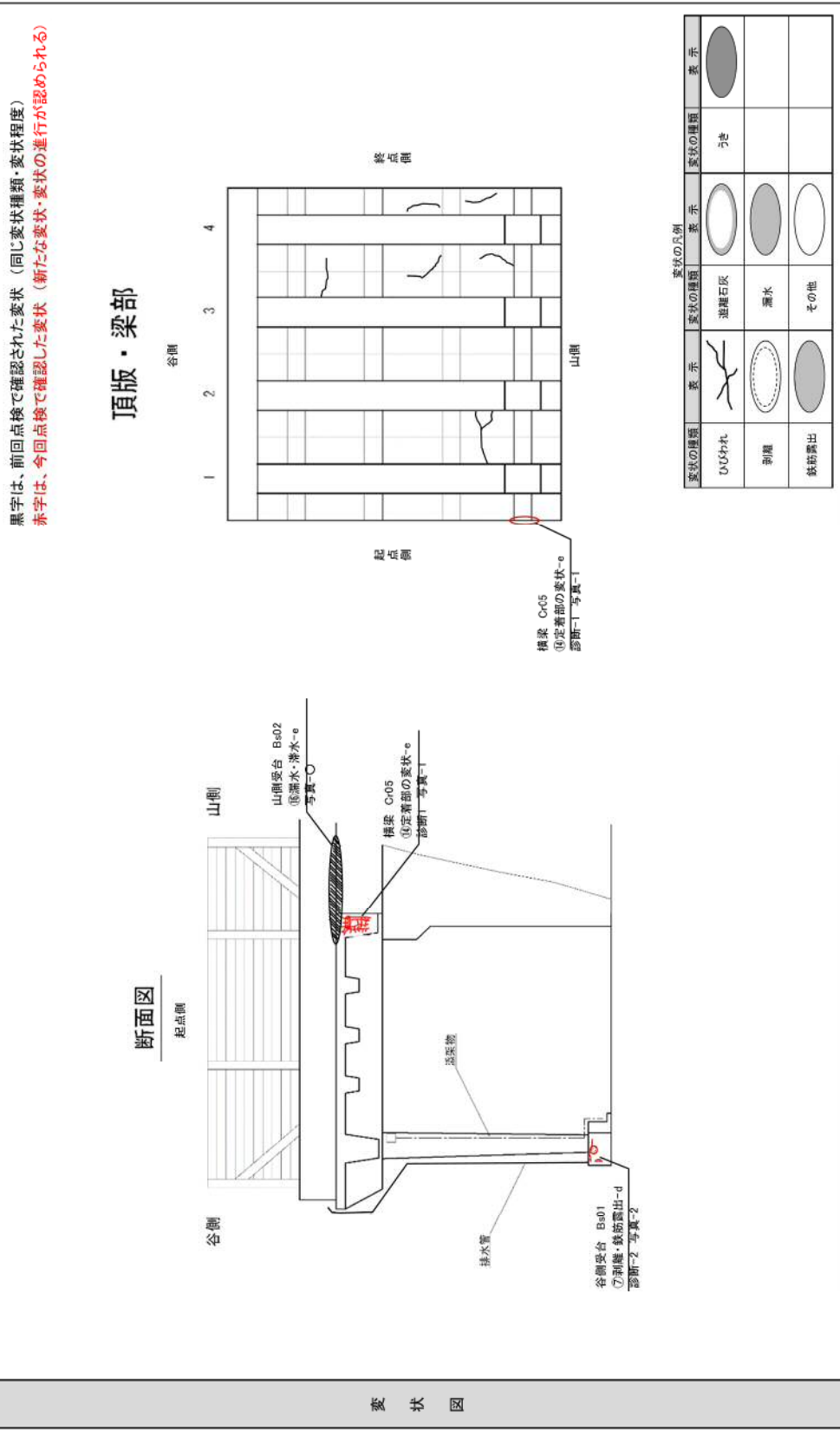
診断 番号	ブロック 番号	写真 番号	変状部位・部材			変状の内容		前回定期点検の状態			今回定期点検結果					調査履歴			措置履歴			
			対象部位	部材区分	部材番号	変状種類	前回定期点検 との比較	変状 程度	対策 区分	判定 区分	変状 程度	対策区分		判定 区分	調査の 要否	措置の 要否	実施	対策 区分	判定 区分	措置の 要否	実施	措置の実施方針
												応急措置前	応急措置後									
1	1	1	カルバート本体	頂版	01	⑦剥離・鉄筋露出	進行が認められる	a	B	I	c	C2	C1	II	否	否	-	-	-	-	-	-
2	1	2	カルバート本体	頂版	01	⑬補修・補強材の変状	進行が認められる	a	A	I	e	C2	C2	III	否	要対策	-	-	-	-	未	剥落防止対策
3	1	3	継手	継手(目地部)	0102	⑧漏水・遊離石灰	進行が認められる	c	B	I	e	-	S2	II	要	調査後判定	済	C1	II	要監視	継続	定期点検
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
10	1	11	継手	継手(目地部)	0102	⑳吸い出し	新たに発生	a	A	I	c	-	S2	II	否	否	-	-	-	-	-	-
11	1	12	その他	路上(上部道路)	01	⑬路面の凹凸(舗装の異常)	進行が認められる	c	C1	II	c	-	S1	III	要	調査後判定	未	-	-	-	未	調査後検討
12	2	13	その他	附属物等(照明灯)	02L	①腐食	進行が認められる	c	M	II	e	-	C2	III	否	要対策	-	-	-	-	-	取り替え

※ 応急措置後の対策区分がA以外(B,M,C1,C2,E1,E2,S1,S2)の変状について、変状毎に記入すること。また、点検前に実施された措置によりAと判定された変状も記入すること。  
 ※ 「部材単位の健全性の診断」の根拠とした、主要な変状(様式その7)に記載する変状)は、診断番号を記入すること。  
 ※ 応急措置を実施しないで判定した変状の対策区分は、対策区分の応急措置後の欄に記入すること。

【様式その9】変状図

ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシールドター

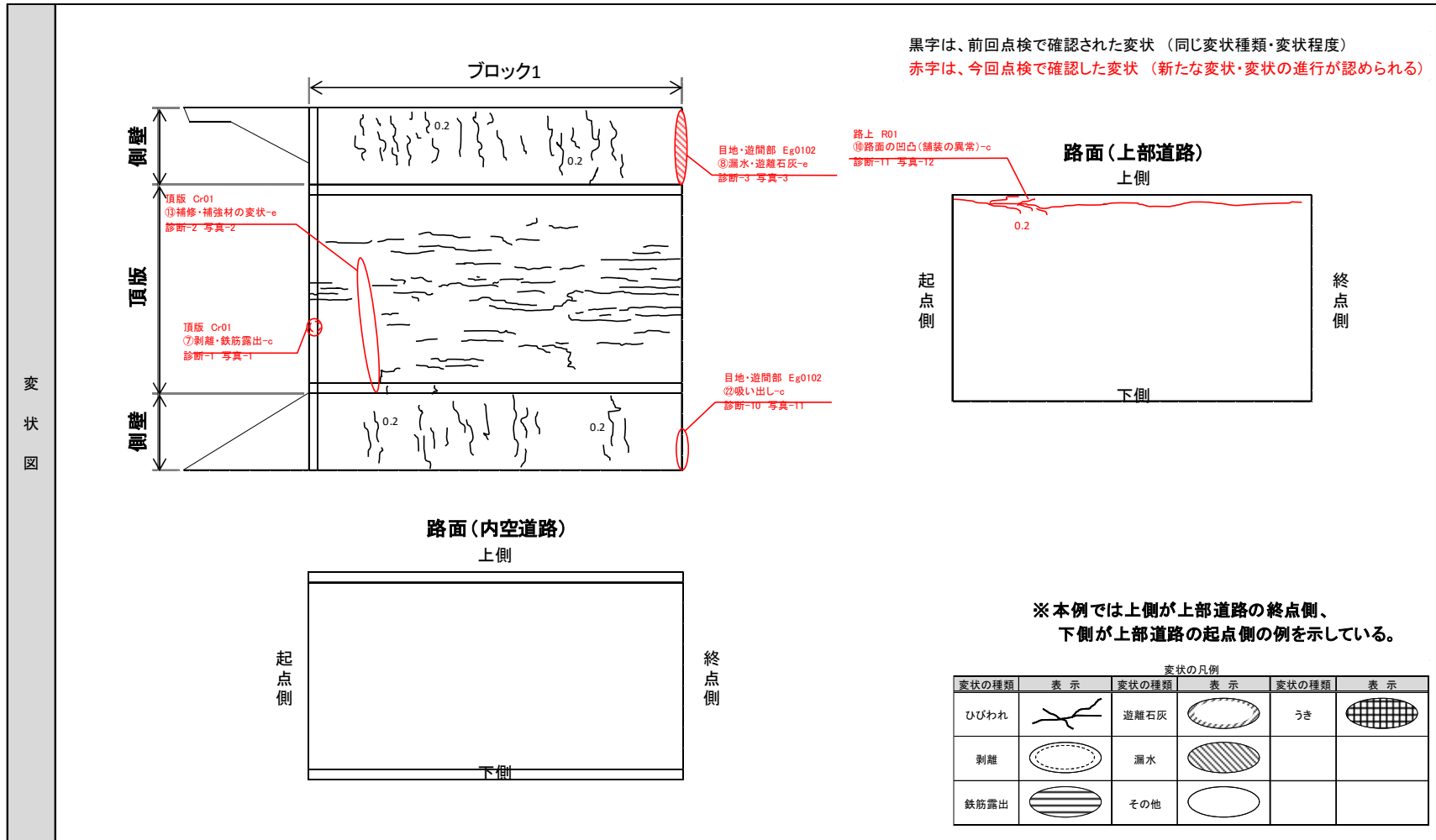
データ記録様式(その9) 変状図		ブロック番号		1		起点側		35.08821483 経度		35.08869391 緯度		管理番号		SHO-221309-000000	
フリガナ 施設名 (コトワアルマルコウエツトイ)		路線名		国道000号		管理者名		浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日		2020/8/29			
施設名 国道〇〇〇号		路線名		国道〇〇〇号		管理者名		浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日		2020/8/29			



# 大型カルバート

データ記録様式(その9) 変状図	ブロック番号	1	起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-00000
				経度	137.751488		経度	137.751579		













フリガナ 施設名	(シトウマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------



○変状図における起点・終点は、内空道路の起点・終点とする。

【様式その10】変状写真

シエッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その10) 変状写真		起点側	緯度 35.08821483	経度 137.8003375	終点側	緯度 35.08869391	経度 137.8007996	管理番号	SH0-221309-00000
フリガナ 施設名 支保機器の 撮影条件等	(コトウマルマルコウシエッドイフ) 国道0000号シエッド1	路線名	国道0000号		管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所		定期点検年月日	2020/8/29
写真番号	1	ブロック番号	2	写真番号	1	ブロック番号	2	前回変状程度	
部材名	横梁	部材番号	05	部材名	02	部材番号	02	支保機器撮影	a
変状種類	定着部の変状	変状程度	e	変状種類	d	変状程度	e	撮影条件等	
									
写真番号	11	ブロック番号	5	写真番号	5	ブロック番号	5	前回変状程度	
部材名	谷側受台	部材番号	01	部材名	02	部材番号	0502	支保機器撮影	a
変状種類	土砂詰まり	変状程度	e	変状種類	e	変状程度	e	撮影条件等	
									
写真番号	12	ブロック番号	5	写真番号	13	ブロック番号	5	前回変状程度	
部材名	山側受台	部材番号	01	部材名	附属物等	部材番号	0502	支保機器撮影	a
変状種類	漏水・滲水	変状程度	e	変状種類	その他(取付状態の異常)	変状程度	e	撮影条件等	
									

変状写真



















シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その10) 変状写真
--------------------

起点側	緯度 34.742027 経度 137.751488	終点側	緯度 34.74201 経度 137.751579	管理番号	CL0-221309-00000
-----	-------------------------------------	-----	------------------------------------	------	------------------

フリガナ 施設名 支援機器の 撮影条件等	(シドゥアルブルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------------------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

写真番号	ブロック番号	写真番号	ブロック番号	写真番号	ブロック番号	写真番号	ブロック番号
1	1	2	2	1	1	3	1
部材名	頂版	部材名	頂版	部材名	01	部材名	継手(目地部)
変状種類	剥離・鉄筋露出	変状種類	補修・補強材の変状	変状種類	e	変状種類	漏水・遊離石灰
							
前回変状程度	a	前回変状程度	a	前回変状程度	a	前回変状程度	c
支援機器撮影		支援機器撮影		支援機器撮影		支援機器撮影	
撮影条件等		撮影条件等		撮影条件等		撮影条件等	
写真番号	11	写真番号	12	写真番号	1	写真番号	13
部材名	継手(目地部)	部材名	路上(上部道路)	部材名	01	部材名	附属物等(照明灯)
変状種類	吸い出し	変状種類	路面の凹凸(舗装の異常)	変状種類	c	変状種類	腐食
							
前回変状程度	a	前回変状程度	a	前回変状程度	c	前回変状程度	c
支援機器撮影		支援機器撮影		支援機器撮影		支援機器撮影	
撮影条件等		撮影条件等		撮影条件等		撮影条件等	

変状写真

シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その11) 変状程度の評価記入表 (主要部材)
------------------------------------

起点側	緯度	35.08821483	終点側	緯度	35.08869391	管理番号	SHO-221309-00000
	経度	137.8003375		経度	137.8007996		

フリガナ 施設名	(コ外'ウマルマルコウシェット'イチ) 国道〇〇〇号シェッド1	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2020/8/29
-------------	------------------------------------	-----	--------	------	--------------	---------	-----------

ブロック 番号	写真番号	工種	材料	部材種別			変状程度			変状 パターン	変状種類	分類
				名称	記号	部材番号	変状程度の評価	定量的に取得した値	単位			
1	1	SP	C	横梁	Cr	01	a	-	-	-	NON	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
1	1	SP	C	横梁	Cr	05	e	ひびわれ幅0.05×間隔50	mm	(1),(2)	定着部の変状	(1)
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	ひびわれ	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	剥離・鉄筋露出	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	漏水・遊離石灰	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	うき	-
1	-	SP	C	横梁	Cr	05	NA	-	-	-	補修・補強材の変状	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	定着部の変状	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	変色・劣化	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	漏水・滞水	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	異常な音・振動	-
1	○	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	変形・欠損	-
1	-	SP	C	横梁	Cr	05	a	-	-	-	その他	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その11) 変状程度の評価記入表  
(主要部材)

起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-〇〇〇〇〇
	経度	137.751488		経度	137.751579		

フリガナ 施設名	(シト'ウマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	-----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

ブロック 番号	写真番号	工種	材料	部材種別			変状程度			変状 パターン	変状種類	分類
				名称	記号	部材番号	変状程度の評価	定量的に取得した値	単位			
1	1	C	C	頂版	Cr	01	c	幅150×長さ500	mm	-	剥離・鉄筋露出	-
1	2	C	C	頂版	Cr	01	e	幅150×長さ2000	mm	-	補修・補強材の変状	(3)
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	ひびわれ	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	漏水・遊離石灰	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	うき	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	定着部の変状	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	変色・劣化	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	漏水・滞水	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	異常な音・振動	-
1	〇	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	変形・欠損	-
1	-	C	C	頂版	Cr	01	a	-	-	-	その他	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
1	3	J	X	目地部	Eg	0102	e	幅230×長さ3000	mm	-	漏水・遊離石灰	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
1	11	J	X	目地部	Eg	0102	c	-	-	-	吸い出し	-

シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式（その12）変状程度の評価記入表  
（データ記録様式（その11）に記載以外の部材）

起点側	緯度	35.08821483	終点側	緯度	35.08869391	管理番号	SHO-221309-00000
	経度	137.8003375		経度	137.8007996		

フリガナ 施設名	(コウトウマルマルゴウシェッドイチ) 国道〇〇〇号シェッド1	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2020/8/29
-------------	-----------------------------------	-----	--------	------	--------------	---------	-----------

ブロック 番号	写真 番号	工種	材料	部材種別			変状程度			変状 パターン	変状種類	分類
				名称	記号	部材番号	変状程度の評価	定量的に取得した値	単位			
1	3	SL	X	谷側のり面	S	02	e	-	-	-	その他（緩衝機能の低下）	(6)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
5	13	E	V	排水管	Dp	0502	e	-	-	-	その他（取付状態の異常）	-
5	〇	E	V	排水管	Dp	0502	e	-	-	-	土砂詰まり	-

シェッド、大型カルバート共通

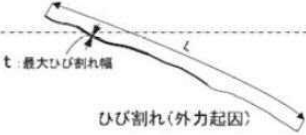
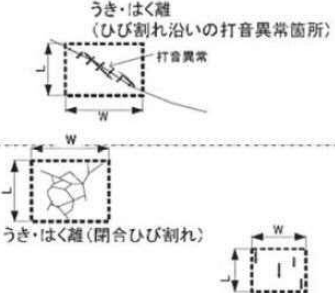
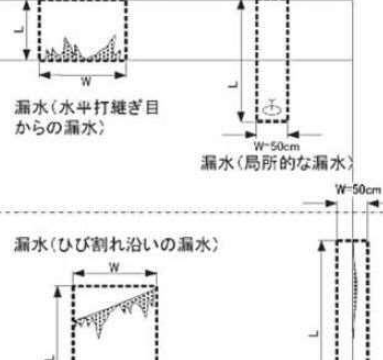
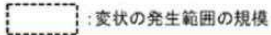

データ記録様式(その12) 変状程度の評価記入表  
(データ記録様式(その11)に記載以外の部材)

起点側	緯度	34.74207	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-00000
	経度	137.751488		経度	137.751579		

フリガナ 施設名	(シトウマルマルゴウセンカルバート) 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

ブロック 番号	写真 番号	工種	材料	部材種別			変状程度			変状 パターン	変状種類	分類
				名称	記号	部材番号	変状程度の評価	定量的に取得した値	単位			
1	12	R	As	舗装(上部道路)	Pm	01	c	幅150×長さ3500	mm	-	路面の凹凸(舗装の異常)	-
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
2	13	E	-	その他(標識・照明等)	Ox	02L	e	-	-	-	腐食	-
2	〇	E	-	その他(標識・照明等)	Ox	02R	a	-	-	-	NON	-

様式 D-3 における、変状の発生範囲の規模の計上方法の考え方

外力による変状 <sup>注1)</sup>	材質劣化による変状 <sup>注2)</sup>	漏水による変状 <sup>注3)</sup>
		
		

注 1) 外力による変状：ひび割れや圧ぎの場合は変状の寸法を記録する。

例) ひび割れ：長さ (L) × 最大ひび割れ幅 (t) を記録する。

変形、移動、沈下：数値的な記載が可能な場合のみ記載する。

注 2) 材質劣化による変状：材質劣化による変状を包括する面積を記録する。

例) うき、はく離（閉合ひび割れ）：変状範囲を包括する面積 (L × W)

うき、はく離（ひび割れ沿い）：打音異常箇所を包括する面積 (L × W)

鋼材腐食（鉄筋腐食）：一括した対策が適当と考えられる範囲を包括する面積 (L × W)

注 3) 漏水による変状：漏水発生範囲を包括し、垂れ下がりの可能性がある側壁下端まで含めた面積を、L × W で記録する。打継ぎ目地沿いの漏水については目地を跨いだ 50cm 幅を横幅とする。

シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その13) 変状程度の評価結果総括	ブロック番号	1	起点側	緯度	35.08821483	終点側	緯度	35.08869391	管理番号	SH0-221309-00000
				経度	137.8003375		経度	137.8007996		

フリガナ 施設名	(コ外'ウマルマルコウシェット'イ子) 国道〇〇〇号シェッド1	路線名	国道〇〇〇号	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2020/8/29
-------------	------------------------------------	-----	--------	------	--------------	---------	-----------

工種	材料	部材種別			今回定期点検	点検日	2020/8/29	前回定期点検	点検日	2016/2/19
		名称	記号	部材番号	変状種類(程度)			変状種類(程度)		
SP	C	主梁	Mg	01						
SP	C	主梁	Mg	02						
SP	C	主梁	Mg	03						
SP	C	主梁	Mg	04						
SP	C	横梁	Cr	01						
SP	C	横梁	Cr	02						
SP	C	横梁	Cr	03						
SP	C	横梁	Cr	04						
SP	C	横梁	Cr	05	定着部の変状(e)			定着部の変状(c)		
SP	C	谷側柱	Co	0101						
SP	C	谷側柱	Co	0102						
SP	C	谷側柱	Co	0103						
SP	C	谷側柱	Co	0104						
SB	C	谷側受台	Bs	01	剥離・鉄筋露出(d)			うき(e)		
SB	C	山側受台	Bs	02	漏水(e)			漏水(a)		

シェッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その13) 変状程度の評価結果総括	ブロック番号	1	起点側	緯度	34.742027	終点側	緯度	34.74201	管理番号	CL0-221309-00000
				経度	137.751488		経度	137.751579		


フリガナ 施設名	(シド)ウマルマルゴウセンカルバート 市道〇〇線カルバート	路線名	市道〇〇線	管理者名	浜松市〇〇土木整備事務所	定期点検年月日	2024/1/25
-------------	----------------------------------	-----	-------	------	--------------	---------	-----------

工種	材料	部材種別			今回定期点検	点検日	2024/1/25	前回定期点検	点検日	2019/1/9
		名称	記号	部材番号	変状種類(程度)		変状種類(程度)			
C	C	頂版	Cr	01	剥離・鉄筋露出(c)、補修・補強材の変状(e)		剥離・鉄筋露出(a)、補修・補強材の変状(a)			
C	C	側壁	Sw	0101						
C	C	側壁	Sw	0102						
C	C	底版	Ds	01						
J	X	目地部	Eg	0102	漏水・遊離石灰(e)、吸い出し(c)		漏水・遊離石灰(c)、吸い出し(a)			
W	C	ウイング	Ww	0101						
W	C	ウイング	Ww	0102						
R	As	舗装(内空道路)	Pm	01						
R	As	舗装(上部道路)	Pm	01	路面の凹凸(舗装の異常)(c)		路面の凹凸(舗装の異常)(c)			
E	-	その他(標識・照明等)	Ox	01R,01L	腐食(e)		腐食(c)			




【様式1(1)、様式1(2)】施設名・所在地・管理者名等

定期点検記録様式 (1)ロックシェッド・スノーシェッド			様式1(1)		
施設名・所在地・管理者名等	路線名	所在地	施設ID	起点側	
施設名 国道〇〇〇号シェッド1 (フリガナ)(コウトウマルマルコウシェットイチ)	国道〇〇〇号	静岡県浜松市〇〇区〇〇町〇〇	SH0-221309-〇〇〇〇〇	緯度 35.088215	経度 137.800338
管理者名 浜松市 〇〇土木整備事務所	定期点検実施年月日 2020.8.29	代替路の有無 有	緊急輸送道路 二次	占用物件(名称) 無	
部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)					
定期点検時に記録		定期点検者	〇〇コンサルタント(株)	定期点検責任者	浜松太郎
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように)	応急措置後の判定区分	応急措置及び判定実施年月日
上部構造	I	頂版			
	III	主梁	写真1		
	I	横梁			
	I	壁・柱			
下部構造	II	受台	写真2	II	2020.8.29
	I	底版・基礎			
支承部	I				
その他	II	その他(緩衝機能の低下)	写真3		
施設毎の健全性の診断					
定期点検時に記録					
(判定区分)	(所見等)				
III	主梁のPC定着部に生じていたひびわれから錆汁・石灰分を伴う漏水が見られた。PC鋼材が腐食している場合は耐荷力の低下が懸念されるため、早期に詳細調査を行い発生原因・具体的な状態を把握した上で措置を検討するのが望ましい。				
全景写真(起点側、終点側を記載すること)					
建設年次	延長	幅員			
1995年	40m	8.0m			
構造形式					
PC製シェッド逆L式					



起点



終点

※建設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

定期点検記録様式 (2)大型カルバート

施設名・所在地・管理者名等

施設名	路線名	所在地	施設ID
市道〇〇線カルバート (フリガナ)(シド'ウマルコ'ウセンカルバート)	市道〇〇線	静岡県浜松市〇〇区〇〇町〇〇	CL0-221309-〇〇〇〇〇
管理者名	定期点検実施年月日	代替路の有無	起点側 緯度 経度
浜松市 〇〇土木整備事務所	2024.1.25	有 自専道or一般道 一般道	34.742027 137.751488
		緊急輸送道路 その他	占用物件(名称) 無

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検時に記録		定期点検者		〇〇コンサルタント(株)		定期点検責任者	
定期点検時に記録		応急措置後に記録		応急措置後の判定区分		応急措置及び判定実施年月日	
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かるよ うに記載)	写真1、写真2	写真3、写真4	写真5、写真6	
カルバート本体	III	剥離・鉄筋露出、補修・補強材の変状					2024/1/25
継手	II	漏水・遊離石灰、吸い出し					
ウイング	I						
その他	III	路面の凹凸(舗装の異常)、腐食					

施設毎の健全性の診断

定期点検時に記録	(所見等)
III	頂版の補修材にうきが可能が見られなかった。変状が断面欠損や鉄筋腐食に発展すると耐荷力が低下する恐れがあり、また、補修材の落下により道路利用者被害を与える可能性があることから、早期に剥落防止対策を行うのが望ましい。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

建設年次	延長	総幅員
2017年	29m	7.50m
構造形式		
場所打ちボックスカルバート		

終点






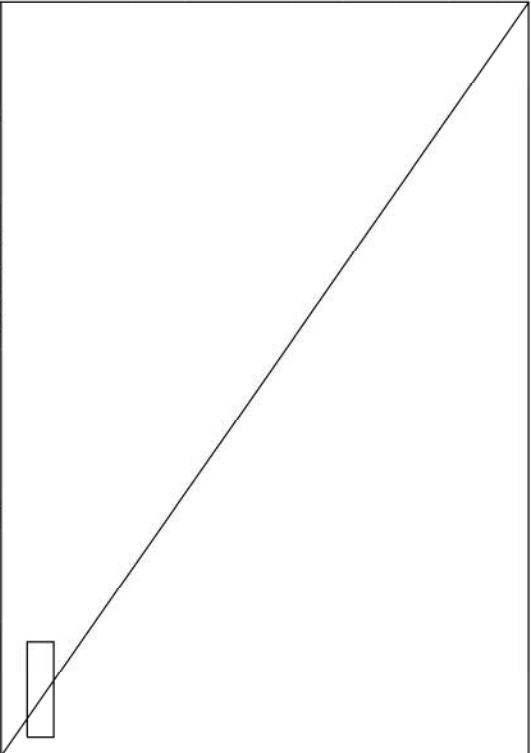
起点

※建設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

【様式 2(1)、様式 2 (2)】 状況写真 (変状状況)

様式2(1)

状況写真(変状状況)  
 ○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>上部構造 ( 主梁 )【判定区分: Ⅲ】</p> <p>写真1</p> 	<p>下部構造 ( 受台 )【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真2</p> 
<p>その他 ( 頂版上・のり面 )【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真3</p> 	<p>【判定区分: 】</p> 

別紙2  
 状況写真(変状状況)  
 ○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

カルバート本体 ( 頂版 )【判定区分: Ⅱ】	カルバート本体 ( 頂版 )【判定区分: Ⅲ】
<p data-bbox="347 1780 379 1870">写真1</p> 	<p data-bbox="347 952 379 1041">写真2</p> 
目地・遊間部 ( 継手 )【判定区分: Ⅱ】	目地・遊間部 ( 継手 )【判定区分: Ⅲ】
<p data-bbox="906 1780 938 1870">写真3</p> 	<p data-bbox="906 952 938 1041">写真4</p> 